

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第13期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 日本製紙株式会社  
(旧会社名 株式会社日本製紙グループ本社)

【英訳名】 Nippon Paper Industries Co., Ltd.  
(旧英訳名 Nippon Paper Group, Inc.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 芳賀義雄

【本店の所在の場所】 東京都北区王子一丁目4番1号  
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っています。)  
東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

【電話番号】 03 - 6665 - 1000 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 野沢 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

【電話番号】 03 - 6665 - 1000 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 野沢 徹

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注)株式会社日本製紙グループ本社と日本製紙株式会社は、平成25年4月1日付で日本製紙株式会社を存続会社、株式会社日本製紙グループ本社を消滅会社とする吸収合併を行いました。従いまして、本報告書は株式会社日本製紙グループ本社に代わり、存続会社である日本製紙株式会社が提出しています。なお、株式会社日本製紙グループ本社は平成25年3月27日付で上場廃止となっています。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(百万円)	1,188,136	1,095,233	1,099,817	1,042,436	1,025,078
経常利益	(百万円)	17,944	37,547	31,599	6,057	23,081
当期純利益又は当期純損失( )	(百万円)	23,330	30,050	24,172	41,675	10,652
包括利益	(百万円)			41,839	39,477	30,553
純資産額	(百万円)	424,551	459,978	408,762	366,652	396,460
総資産額	(百万円)	1,492,027	1,500,246	1,560,592	1,527,635	1,497,729
1株当たり純資産額	(円)	3,601.71	3,940.06	3,496.49	3,135.48	3,391.59
1株当たり 当期純利益金額又は当 期純損失金額( )	(円)	208.60	264.03	208.73	359.90	92.00
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	27.0	30.4	25.9	23.8	26.2
自己資本利益率	(%)	5.4	7.0	5.6	10.9	2.8
株価収益率	(倍)		9.11			15.93
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	84,170	116,908	115,454	60,114	65,978
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	65,182	70,934	93,467	46,626	61,766
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,831	38,214	59,053	1,652	14,385
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	14,901	24,041	104,739	119,265	110,813
従業員数	(名)	13,088	14,210	13,834	13,407	13,052

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第10期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。第9期、第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 第9期、第11期及び第12期の株価収益率については、当期純損失のため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益	(百万円)	13,071	19,522	28,312	7,583	6,097
経常利益	(百万円)	9,296	14,875	23,756	2,692	1,138
当期純利益	(百万円)	8,732	13,861	23,676	2,639	1,007
資本金	(百万円)	55,730	55,730	55,730	55,730	55,730
発行済株式総数	(株)	112,253,463	116,254,892	116,254,892	116,254,892	116,254,892
純資産額	(百万円)	423,374	438,828	453,125	452,399	449,100
総資産額	(百万円)	581,890	573,518	570,503	544,864	525,987
1株当たり純資産額	(円)	3,773.70	3,777.16	3,900.69	3,894.63	3,866.40
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	80 (40)	80 (40)	60 (40)	30 (10)	40 (10)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	77.82	121.40	203.81	22.72	8.68
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	72.8	76.5	79.4	83.0	85.4
自己資本利益率	(%)	2.1	3.2	5.3	0.6	0.2
株価収益率	(倍)	30.71	19.81	8.69	75.84	168.89
配当性向	(%)	102.8	65.9	29.4	132.0	460.8
従業員数	(名)	102	115	128	142	144

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 当社は平成25年4月1日、当社の完全子会社である日本製紙(株)と、同社を存続会社として合併しました。平成25年3月期の期末配当については、平成25年4月1日付の日本製紙(株)の株主名簿に基づき実施します。1株当たり配当額及び配当性向は、当社で先に実施した中間配当金10円と、当社の存続会社である日本製紙(株)により実施される期末配当金30円を合わせて算出しています。

## 2 【沿革】

当社は平成13年3月30日、旧商法第364条から第372条に定める株式移転の方法により、日本製紙株式会社及び大昭和製紙株式会社の完全親会社として、資本金557億3千万円をもって発足致しました。

なお、当社は平成25年4月1日付で、当社の連結子会社である日本製紙株式会社と、同社を存続会社として合併しています。当社及び当社グループの設立から合併までの主要事項は以下のとおりです。

年月	主要事項
平成13年3月	株式会社日本ユニパックホールディング設立
平成13年7月	日本紙共販株式会社に日本製紙株式会社及び大昭和製紙株式会社の紙事業の営業部門を移管し、営業を開始 日本板紙共販株式会社に日本板紙株式会社、大昭和製紙株式会社及び東北製紙株式会社の板紙事業の営業部門を移管し、営業を開始
平成14年10月	日本板紙株式会社は旧商法第358条に規定する簡易株式交換により、当社の完全子会社となる
平成15年4月	日本製紙株式会社を存続会社として、同社及び大昭和製紙株式会社、日本紙共販株式会社の3社を合併 日本板紙株式会社は日本板紙共販株式会社と合併し、日本大昭和板紙株式会社に商号を変更
平成16年10月	商号を株式会社日本製紙グループ本社に変更
平成20年2月	三島製紙株式会社は株式交換により、当社の完全子会社となる
平成20年4月	三島製紙株式会社は、日本製紙パピリア株式会社に商号を変更 日本製紙クレシア株式会社は吸収分割により、当社の完全子会社となる
平成21年6月	オーストラリアン・ペーパー社は日本製紙株式会社による株式取得により、完全子会社となる
平成21年10月	四国コカ・コーラボトリング株式会社は株式交換により、当社の完全子会社となる
平成24年10月	日本製紙株式会社を存続会社として、同社と日本大昭和板紙株式会社、日本紙パック株式会社及び日本製紙ケミカル株式会社が合併

なお、統合前の日本製紙株式会社と大昭和製紙株式会社の沿革は以下のとおりです。

### 日本製紙株式会社

年月	主要事項
昭和24年8月	十條製紙株式会社設立(過度経済力集中排除法にもとづく決定整備計画で解体された旧王子製紙株式会社の第二会社の一つとして資本金2億8千万円で発足)
平成5年4月	山陽国策パルプ株式会社と合併、日本製紙株式会社に商号を変更
平成13年3月	大昭和製紙株式会社と共同し、株式移転により当社の完全子会社となる

### 大昭和製紙株式会社

年月	主要事項
昭和13年9月	大昭和製紙株式会社設立(昭和製紙株式会社、大正工業株式会社外3社を合併し、資本金550万円で発足)
平成13年3月	日本製紙株式会社と共同し、株式移転により当社の完全子会社となる

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び子会社、関連会社)は、当社、日本製紙(株)、日本製紙クレシア(株)、日本製紙パピリア(株)及び四国コカ・コーラボトリング(株)と、各々の子会社130社、関連会社44社で構成されており、紙・パルプの製造販売を主な事業内容とし、さらに紙関連事業、木材・建材・土木建設関連事業及び物流、清涼飲料の製造販売、レジャー等の事業を行っています。

当社グループの事業における各社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、セグメントと同一の区分です。

#### [ 紙・パルプ事業 ]

洋紙、板紙、家庭紙、特殊紙、パルプ等の製造販売を行っています。

- ・洋紙は、日本製紙(株)及び北上製紙(株)が製造販売、日本製紙クレシア(株)他が日本製紙(株)の委託により生産し、日本製紙(株)及び日本紙通商(株)他が仕入販売を行っています。オーストラリアン・ペーパー社が豪州市場を中心に洋紙の製造販売等を行っています。海外関連会社のノース・パシフィック・ペーパー・コーポレーションは新聞用紙等の製造販売を行っており、日本市場向けの製品については日本製紙(株)が輸入販売を行っています。日本製紙USAが北米市場を中心に電話帳用紙の製造販売を行っています。
- ・板紙は日本製紙(株)他が製造販売を行っています。
- ・家庭紙は日本製紙クレシア(株)他が製造販売を行っています。
- ・特殊紙は日本製紙パピリア(株)他が製造販売を行っています。
- ・パルプは、日本製紙(株)、大昭和・丸紅インターナショナル他が製造仕入、販売を行っています。

#### [ 紙関連事業 ]

紙加工品、段ボール、化成品等の製造販売を行っています。

- ・紙加工品では、日本製紙(株)他が紙容器等の製造販売を行っています。またリントック(株)が粘着関連製品の製造販売を行っています。
- ・段ボールは日本トーカンパッケージ(株)が製造販売を行っています。
- ・化成品は日本製紙(株)が製造し、(株)フローリック、日本紙通商(株)他が販売しています。

#### [ 木材・建材・土木建設関連事業 ]

日本製紙木材(株)他が木材の仕入販売、日本製紙木材(株)、(株)パル他が建材の仕入販売、エヌ・アンド・イー(株)他が建材の製造販売を行っています。また日本製紙ユニテック(株)他が土木建設事業を行っています。

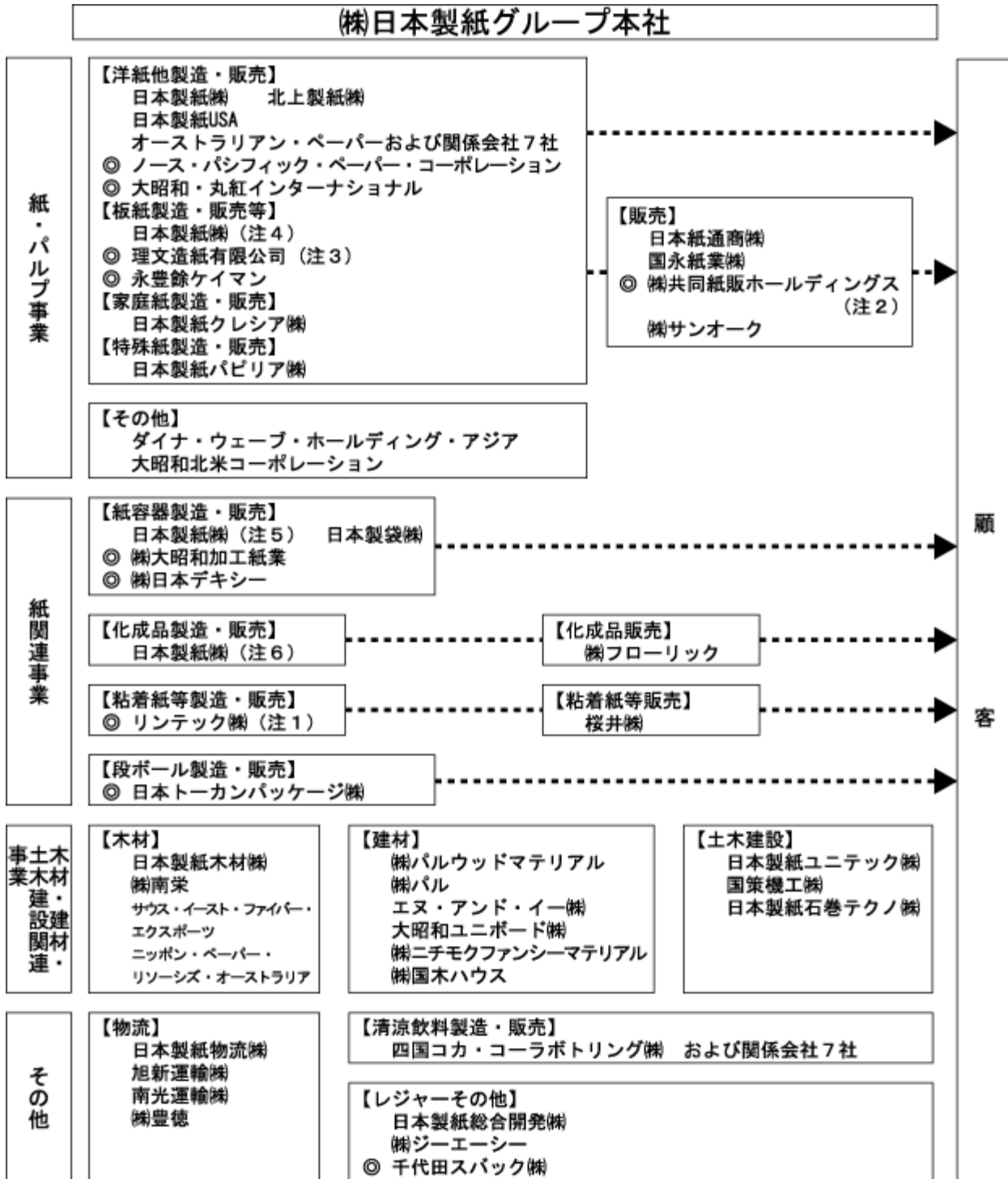
#### [ その他 ]

日本製紙物流(株)他が物流事業を行っています。

四国コカ・コーラボトリング(株)他が清涼飲料の製造販売、日本製紙総合開発(株)他がレジャーその他の事業を行っています。

事業系統図

平成25年3月31日付の事業系統図は次のとおりです。なお、当社は平成25年4月1日、当社の連結子会社である日本製紙(株)を存続会社として合併しています。合併に伴い、当社は平成25年3月27日付で上場を廃止し、存続会社の日本製紙(株)が平成25年4月1日付で(株)東京証券取引所 市場第一部に上場しました。



顧客

連結子会社、持分法適用関連会社( )のみを記載しています。

(注1):(株)東京証券取引所 市場第一部上場

(注2):(株)大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)上場

(注3):香港証券取引所(メインボード市場)上場

(注4):日本製紙(株)と日本大昭和板紙(株)は、平成24年10月1日付で日本製紙(株)を存続会社とする合併を行いました。

(注5):日本製紙(株)と日本紙パック(株)は、平成24年10月1日付で日本製紙(株)を存続会社とする合併を行いました。

(注6):日本製紙(株)と日本製紙ケミカル(株)は、平成24年10月1日付で日本製紙(株)を存続会社とする合併を行いました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員 の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引
(連結子会社) 日本製紙(株) (注) 3, 4, 5, 7	東京都千代田区	49,143	紙・パルプ事業 紙関連事業	100.00	12	有	当社が経営指導 当社の業務を受託
日本製紙クレシア(株) (注) 8	東京都千代田区	3,067	紙・パルプ事業	100.00	4	無	当社が経営指導
日本製紙パピリア(株)	東京都千代田区	3,949	紙・パルプ事業	100.00	4	無	当社が経営指導
オーストラリアン・ペーパー (注) 3	オーストラリア ビクトリア州	千豪ドル 662,281	紙・パルプ事業	100.00 (100.00)	3	無	
オーストラリアン・ペーパーの子会社 計7社							
日本紙通商(株) (注) 6	東京都千代田区	1,000	紙・パルプ事業 紙関連事業	98.35 (98.35)	2	無	
国永紙業(株)	東京都江東区	100	紙・パルプ事業	100.00 (100.00)	1	無	
(株)サンオーク	東京都千代田区	75	紙・パルプ事業	100.00 (100.00)		無	
北上製紙(株)	岩手県一関市	300	紙・パルプ事業	62.90 (62.90)	1	無	
大昭和北米コーポレーション (注) 3	カナダ プリティツ シュコロンビア州	千加ドル 165,800	紙・パルプ事業	100.00 (100.00)	1	無	
日本製紙USA	米国 ワシントン州	千米ドル 53	紙・パルプ事業	100.00 (100.00)	2	無	
ダイナ・ウェーブ・ホールディング・アジア	英国領 ケイマン諸島	香港ドル 1,493	紙・パルプ事業	100.00 (100.00)		無	
桜井(株)	東京都台東区	120	紙関連事業	54.49 (54.49)	1	無	
日本製袋(株)	東京都千代田区	424	紙関連事業	100.00 (100.00)	1	無	
(株)フローリック	東京都豊島区	172	紙関連事業	100.00 (100.00)		無	
日本製紙木材(株)	東京都千代田区	440	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)	1	無	
日本製紙ユニテック(株)	東京都北区	40	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)	1	無	
国策機工(株)	北海道苫小牧市	60	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)		無	
日本製紙石巻テクノ(株)	宮城県石巻市	40	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)		無	
(株)国木ハウス	北海道札幌市豊平区	20	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)	1	無	
(株)パルウッドマテリアル (注) 9	東京都千代田区	50	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)	2	無	
(株)パル	東京都千代田区	50	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)	2	無	
エヌ・アンド・イー(株)	徳島県小松島市	3,750	木材・建材・土木 建設関連事業	70.00 (70.00)	1	無	
大昭和ユニボード(株)	宮城県岩沼市	490	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)		無	
サウス・イースト・ファイバー・エクスポーツ	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	千豪ドル 7,500	木材・建材・土木 建設関連事業	62.50 (62.50)		無	
南栄(株)	熊本県八代市	30	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)		無	
(株)ニチモクファンシーマテリアル	滋賀県蒲生郡	50	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)		無	
ニッポン・ペーパー・リソーシズ・オーストラリア	オーストラリア ビクトリア州	千豪ドル 26,500	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)		無	

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引
南光運輸(株)	宮城県石巻市	160	その他	100.00 (100.00)		無	
旭新運輸(株)	北海道苫小牧市	80	その他	100.00 (100.00)		無	
日本製紙物流(株)	東京都北区	70	その他	100.00 (100.00)	2	無	
(株)豊徳	徳島県小松島市	25	その他	100.00 (100.00)	1	無	
四国コカ・コーラボトリン グ(株) (注)3	香川県高松市	5,576	その他	100.00	2	無	当社が経営指導
四国コカ・コーラボトリン グ(株)の子会社計6社							
日本製紙総合開発(株)	東京都北区	710	その他	100.00 (100.00)	2	無	
(株)ジーエーシー	埼玉県加須市	480	その他	100.00 (100.00)	1	無	



名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引
(持分法適用関連会社) ノース・パシフィック・ ペーパー・コーポレーショ ン	米国 デラウェア州	千米ドル 28	紙・パルプ事業	50.00 (50.00)	1	無	
大昭和・ 丸紅インターナショナル	カナダ ブリティッ シュコロンビア州	千加ドル 262,000	紙・パルプ事業	50.00 (50.00)	2	無	
(株)共同紙販ホールディング ス (注)4	東京都中央区	2,381	紙・パルプ事業	31.04 (31.04)		無	
理文造紙有限公司 (注)10	英国領 ケイマン諸島	千香港ドル 117,240	紙・パルプ事業	15.32 (15.32)	2	無	
永豊餘ケイマン	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 309,918	紙・パルプ事業	20.35 (20.35)	1	無	
(株)大昭和加工紙業	静岡県富士市	235	紙関連事業	44.68 (44.68)		無	
(株)日本デキシー	東京都港区	1,059	紙関連事業	44.44 (44.44)	2	無	
日本トーカーパッケージ(株)	東京都品川区	700	紙関連事業	45.00 (45.00)	1	無	
リントック(株) (注)4	東京都板橋区	23,201	紙関連事業	29.93 (29.93)	1	無	
(株)リソース	香川県高松市	40	その他	44.00 (44.00)		無	
千代田スバック(株)	東京都港区	200	その他	32.50 (32.50)		無	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。

3 特定子会社です。

4 有価証券届出書または有価証券報告書の提出会社です。

5 日本製紙(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

6 日本紙通商(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	売上高	224,473百万円
	経常利益	1,274百万円
	当期純利益	524百万円
	純資産額	11,208百万円
	総資産額	110,991百万円

7 日本製紙(株)と日本大昭和板紙(株)、日本紙パック(株)及び日本製紙ケミカル(株)は、平成24年10月1日付で日本製紙(株)を存続会社として合併しました。

また、当社と日本製紙(株)は、平成25年4月1日付で日本製紙(株)を存続会社として合併しました。

8 日本製紙クレシア(株)と興陽製紙(株)は、平成24年10月1日付で日本製紙クレシア(株)を存続会社として合併しました。

9 債務超過会社です。なお、債務超過の金額は、平成25年3月末時点で15,539百万円です。

10 議決権の所有割合は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としています。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
紙・パルプ事業	7,449
紙関連事業	1,316
木材・建材・土木建設関連事業	1,669
その他	2,397
全社(共通)	221
合計	13,052

(注) 従業員数は就業人員であり、また臨時従業員の総数については従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
144	45歳5ヶ月	21年1ヶ月	9,156,957

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	144
合計	144

(注) 1 従業員は就業人員です。  
2 当社従業員は全員、連結子会社からの出向者であり、平均勤続年数は連結子会社での勤続年数を通算しています。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、大半の連結子会社において労働組合が結成されています。また、労働組合の有無にかかわらず労使関係は円満で、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国の経済は、東日本大震災からの復興需要を背景に緩やかな回復基調がみられましたが、海外経済の減速や円高の長期化の影響もあり、輸出や生産が減少するなど、厳しい環境が続きました。年明けには、金融緩和をはじめとした経済政策への期待などから、円安傾向に転じ、株式市場も回復の兆しがみられますが、依然として先行き不透明な状況で推移しています。

紙パルプ業界におきましては、国内需要が引き続き低調ななか、洋紙では円高などを背景に輸入紙が増加し、国内市況が下落するなど、厳しい事業環境が続きました。

当社グループにおきましては、平成24年8月に、東日本大震災により甚大な被害を受けた日本製紙株式会社（以下、「日本製紙」）石巻工場（宮城県石巻市）の設備を計画どおり再稼働させ、供給能力を確保するとともに、洋紙事業の復興計画に基づきコストダウンを推進し、収益改善に取り組んできました。

以上の結果、連結売上高は、1,025,078百万円(前期比1.7%減)、連結営業利益は25,145百万円(前期比31.2%減)、連結経常利益は23,081百万円(前期比281.1%増)、連結当期純利益は10,652百万円(前期は連結当期純損失41,675百万円)となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

#### (紙・パルプ事業)

洋紙のうち新聞用紙は、広告需要の回復に加え、ロンドンオリンピック開催や衆議院選挙実施による需要増及び輸出の増加などにより、販売数量、売上高ともに前期を上回りました。

印刷用紙は、販売価格は下落しましたが、生産設備の復旧により販売数量、売上高ともに前期に比べ増加しました。

情報用紙、産業用紙は、販売数量、売上高ともに前期を下回りました。

板紙は、需要低迷や前期にあった被災地への支援物資の搬送需要の反動による減少などのため、段ボール原紙や白板紙などの販売数量は前期を下回りました。

家庭紙は、前期に震災直後の需要増の反動による販売量の減少があったことなどから、販売数量は前期を上回りました。

以上の結果、紙・パルプ事業の連結業績は、連結売上高801,312百万円(前期比2.0%減)、連結営業利益12,955百万円(前期比46.5%減)となりました。

(紙関連事業)

液体用紙容器事業は、前期の震災影響による受注減から回復がみられました。化成品事業は、液晶材料が年度を通して好調に推移したものの、溶解パルプ(DP)の市況が大幅に下落したため、減収となりました。

以上の結果、紙関連事業の連結業績は、連結売上高94,460百万円(前期比1.1%増)、連結営業利益6,238百万円(前期比6.7%減)となりました。

(木材・建材・土木建設関連事業)

木材・建材・土木建設関連事業の連結業績は、連結売上高60,725百万円(前期比0.1%増)、連結営業利益2,718百万円(前期比9.2%増)となりました。

(その他)

清涼飲料事業は、厳しい事業環境が継続した結果、減収となりました。

以上の結果、その他の連結業績は、連結売上高68,579百万円(前期比2.8%減)、連結営業利益3,232百万円(前期比3.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、110,813百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,452百万円(7.1%)減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得た資金は65,978百万円(前連結会計年度に比べ5,863百万円(9.8%)の増加)となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益16,045百万円(前期は41,086百万円の損失)、減価償却費64,903百万円(前期比12.7%減)です。また、主な支出要因は震災損失引当金の減少額10,026百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は61,766百万円(前連結会計年度に比べ15,139百万円(32.5%)の増加)となりました。主な内訳は、固定資産の取得による支出58,048百万円(前期比25.5%増)です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は14,385百万円(前連結会計年度は1,652百万円の資金を獲得)となりました。主な内訳は、有利子負債の返済による支出です。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前期比(%)
紙・パルプ事業	数量(t)	6,545,299	1.3
洋紙	数量(t)	4,403,599	0.3
板紙	数量(t)	1,857,496	2.2
家庭紙	数量(t)	222,429	0.2
パルプ	数量(t)	61,775	49.3
紙関連事業	金額(百万円)	73,393	2.6

- (注) 1 パルプについては、グループ内消費分は除いています。  
2 紙関連事業は品種等が多岐にわたり、数量表示が困難であるため、各生産高に平均販売価格を乗じた金額のみを表示しています。また、この金額には、消費税等は含まれていません。  
3 木材・建材・土木建設関連事業、その他は、生産高が僅少であるため、記載を省略しています。

### (2) 受注状況

当社グループは主として需要と現有設備を勘案した見込生産のため、記載を省略しています。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前期比(%)
紙・パルプ事業	金額(百万円)	801,312	2.0
紙関連事業	金額(百万円)	94,460	1.1
木材・建材・土木建設関連事業	金額(百万円)	60,725	0.1
その他	金額(百万円)	68,579	2.8
合計	金額(百万円)	1,025,078	1.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。  
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しています。  
3 上記の金額には消費税等は含まれていません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、平成25年4月1日に当社の完全子会社である日本製紙株式会社と合併し、消滅しました。存続会社である日本製紙株式会社（以下、「当社」）の対処すべき課題は、以下のとおりです。

#### (1) 当社グループを取り巻く経営環境

##### 国内市場

国内洋紙市場は、広告需要の継続的な低迷などを反映し、依然として縮小傾向が続いています。さらに、東日本大震災以降、輸入紙が急増し、メーカー間の競争も激化した結果、印刷用紙の市況は大きく下落しました。

こうした状況からの収益改善を図るべく、当社は平成25年3月、印刷用紙の市況品種の4月下旬以降の値上げを発表し、得意先及び主要顧客との折衝を開始しました。一方で、年明けからは新政権の経済政策への期待感などから国内経済は上向きの兆しを見せており、これにあわせて印刷用紙の内需低迷にも歯止めがかかることが期待されるほか、円安の影響などにより輸入紙も減少傾向にあります。円安は原燃料コストの上昇をもたらす一方、国内産業の輸出競争力の回復を通じて産業の活性化と国内消費の伸長という好循環が発生することで、包装素材や化成品、液晶素材など幅広く当社グループ製品の市況環境が好転することも期待されます。

また、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に端を発する国内電力システムの見直しや、平成24年7月における「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の導入は、工場に自家発電設備を保有し、かつ操業のノウハウを有する製紙業界にビジネスチャンスをもたらしています。

##### 海外市場

欧州の債務問題、中国経済の減速及び米国景気の動向など不透明な要素は依然として存在するものの、アジア・オセアニア地域が世界経済を牽引していくという流れは継続すると見込まれています。中国及び東南アジアにおける紙・板紙需要は順調に成長を続けており、オーストラリア経済も堅調な動きを示しています。

#### (2) 第4次中期経営計画

当社グループは、平成27年（2015年）を目標とする「グループビジョン2015」の実現に向け、平成24年4月から平成27年3月までを期間とする「第4次中期経営計画」をスタートさせました。

本計画では、国内洋紙事業の復興計画を柱とする洋紙事業の収益力強化とともに、グループにおける成長分野の拡大及び新規事業の開発・育成、並びに海外事業の収益力強化を図ることにより、グループの事業構造転換を加速させていきます。

##### 洋紙事業の収益力強化

需要に見合った生産体制及び販売体制を確立して、抜本的な体質改善を実現し、国内洋紙事業の建て直しを図ることを目的として、平成24年9月までに製造コストの高い設備を中心に12台の生産設備を停止するとともに、一部の不採算品種から撤退しました。

これらの生産設備の停止により、固定費の削減だけでなく主力工場における重油使用量の極小化など、生産コストの最適化を実現しました。

生産設備の停止や人員削減などの詳細は以下のとおりです。

・生産設備の停止

抄紙機 8 台・塗工機 4 台（合計12台）

・生産能力の削減

年産800千トン（当社グループの洋紙生産能力の15%相当分）

・人員削減

平成26年3月末までに平成24年3月末比で約1,300名を削減予定

さらに、製品差別化、生産と販売の連携強化による一層の顧客サービスを通じて、縮小する国内市場においても、安定的な収益を確保していきます。

事業構造転換に向けた取組み強化

国内洋紙市場が縮小するなかで、当社グループが成長を図っていくためには、人材、資金、技術、ノウハウ、設備など、各種経営資源を強化すべき分野に速やかにかつ重点的に配分し、グループにおける事業構造転換を加速していくことが重要であると考えています。

(イ)組織再編

当社は、平成24年10月1日に日本大昭和板紙株式会社、日本紙パック株式会社及び日本製紙ケミカル株式会社を吸収合併しました。

平成25年4月1日には純粋持株会社である株式会社日本製紙グループ本社との吸収合併（以下「本合併」といいます。）の効力が発生しています。存続会社である当社は、同日付で株式を東京証券取引所市場第一部に上場しました。

(ロ)経営体制

当社は、本合併により事業持株会社となることにあわせ、執行役員制度を導入しました。取締役会をスリムな体制にすると同時に、取締役会による経営全般の監督機能及び意思決定機能と、執行役員による個々の部門の業務執行機能とを切り分けて、責任と権限の所在を明確化することを目的としています。

(ハ)事業構造

新たな経営体制のもと、今後も国内外で安定的な成長が期待できるパッケージ・紙加工事業、再生可能資源から生まれた素材として注目を集めるバイオケミカル事業及び東日本大震災以降に事業機会が拡大しつつあるエネルギー事業など、今後の成長が期待できる分野に対し、迅速かつ重点的に経営資源を配分し、当社グループの中核事業として拡大を図っていきます。

バイオケミカル事業については、木材を原料とする「セルロースナノファイバー事業」を推進するため、実証生産設備の設置を決定しています。セルロースナノファイバーには素材としての優れた特性があり、補強材、増粘剤、ガスバリア材などのさまざまな用途展開が期待できます。

またエネルギー事業については、全国で初めてとなる「未利用材100%によるバイオマス発電事業」を実施することを決定しています。再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用することで、環境に優しいのみならず、長期的に安定した収益が期待できます。さらに、発電設備の運営技術、山林事業のノウハウ、木材の集荷網など、当社グループの強みを活かすことができます。

今後も持続的に成長していくために、製紙事業以外の事業育成を進めることにより、総合バイオマス企業として事業構造の転換に取り組んでいきます。

## 海外事業の収益力強化

第4次中期経営計画においては、これまでに展開してきた海外事業について、その成果を早期に発現させ、安定収益を確保していきます。

### (イ) オーストラリアン・ペーパー社 (Paper Australia Pty Ltd, オーストラリア)

平成21年に買収したオーストラリアン・ペーパー社では、当社グループが有する操業管理やコスト削減、工場運営などのノウハウを導入することにより、生産効率が大幅に改善しています。一方、豪ドル高の影響もあり、オーストラリア市場では輸入紙との競争が激化しています。こうしたなか、同国内の環境保護意識の高まりに対応した古紙パルプ配合製品を投入すべく、古紙パルプ製造設備の新設を決定しました。平成26年の設備稼働にあわせ、販売強化策を実施していきます。

### (ロ) 理文造紙有限公司 (Lee & Man Paper Manufacturing Limited, 中国)

平成23年8月に同社への出資比率を15.32%とし、持分法適用関連会社としました。現在、技術者を中心に日本から人材を派遣し、平成24年に新設した白板紙生産設備の操業安定及び品質改善の支援のほか、既存設備の操業効率改善も行っています。また、中国華東地区では当社の関係会社が販売支援を行っており、当社の研究所による技術面及び開発面でのサポートも行っています。

### (ハ) S C Gペーパー社 (SCG Paper Public Company Limited, タイ)

かねてより共同での事業展開を検討しておりましたが、平成24年7月に当社グループが55%を出資し、東南アジア市場で成長が見込まれる多用途薄物産業用紙を生産・販売する合弁会社、サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー社をタイ国に設立しました。新設される抄紙機（年間生産能力43千トン）は平成26年度第1四半期の稼働を目指しています。

### (ニ) A M C E L社 (Amapa Florestal e Celulose S.A., ブラジル)

平成18年にブラジルの植林・チップ生産会社であるA M C E L社の50%の株式を取得し、主として製紙用木材チップ事業を展開してきましたが、平成25年3月に100%子会社化しました。同社が有する豊富で再生産可能な木材資源を活用し、紙パルプ用途のみならず、資源エネルギー分野なども含めた新たな展開を図っていきます。

## 財務体質の改善

当社グループでは、東日本大震災からの復興のために多額の資金を要したことにより有利子負債が増加しました。第4次中期経営計画における諸施策の実行により財務体質の改善を図っていきます。

また、資産の効率化を図ることなどにより戦略投資資金を確保し、グループの成長、強化に振り向けていきます。



(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、平成25年2月22日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決議し、また、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みである「当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を決定しました。本対応方針は、同日開催の臨時株主総会において承認されています。

当社において株式会社日本製紙グループ本社と同じ内容及び効力の買収防衛策を導入することについて、平成24年6月28日開催の株式会社日本製紙グループ本社第12回定時株主総会において、株主の皆さまにあらかじめご承認をいただいています。

本対応方針の有効期間は、平成25年4月1日から、平成27年3月期に関する定時株主総会終結の時までとなっています。

1. 基本方針について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えています。

もっとも、当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆さま全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。しかしながら、当社株式等に対する大規模買付行為や買付提案の中には、買付目的や買付後の経営方針等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

2. 基本方針の実現に資する取組みについて

(1) 中期経営計画について

当社グループは紙パルプ事業を中心とした、用途多彩で再生可能な木材資源の活用を通じて、豊かな暮らしと地球環境の両立を支える企業活動を実践しています。この持続的成長をさらに確かなものにするため、平成24年4月1日から平成27年3月31日までを期間とする「第4次中期経営計画」を策定しています。第4次中期経営計画では、洋紙事業の収益力強化、事業構造転換に向けた取組み強化、海外事業の収益力強化、財務体質の改善の4つの主要テーマを掲げています。

洋紙事業の収益力強化では、生産設備12台を停止し、当社グループ洋紙生産能力の15%に相当する年産80万トン削減することにより収益改善を図ります。

事業構造転換に向けた取組み強化では、国内での需要減少が見込まれる洋紙事業から、今後も国内外で安定的な成長が期待できるパッケージ・紙加工事業、再生可能資源からの素材として注目を集めるバイオケミカル事業、東日本大震災以降に事業機会が拡大しつつあるエネルギー事業など、強化すべき事業分野に経営資源を集中し、事業構造の転換を進めていきます。

海外事業の収益力強化では、需要の旺盛なアジア・オセアニア地域を戦略地域として位置づけ、海外子会社の収益力向上を図るとともに、現地の有力企業との提携を強化し、海外展開の基盤強化を図っていきます。

財務体質の改善では、東日本大震災からの復興のために多額の資金を要したことにより有利子負債が増加しましたが、第4次中期経営計画における諸施策の実行により財務体質の改善を図っていきます。

当社グループは、第4次中期経営計画の実行のみならず、技術開発を含めた再生可能なバイオマス資源の活用を推進し、暮らしと社会を支える「総合バイオマス企業」として企業価値の持続的な向上に努めていきます。

## (2) コーポレート・ガバナンスの取組み

当社は、株主の皆さまをはじめとするステークホルダーに対する経営の透明性を一層高め、公正な経営を実現することを経営の最重要課題としています。

当社グループは平成25年4月1日付の組織再編成により、純粋持株会社制から事業持株会社制へ移行しました。これまで純粋持株会社として構築してまいりましたグループ経営の司令塔としてのグループ成長戦略の推進機能、傘下事業へのモニタリング（監査・監督）機能、及びコンプライアンス推進機能を維持・継続するとともに、事業持株会社として業務の執行と経営の監督をより一層明確に分離するため、執行役員制度を導入し、経営監視機能のさらなる向上を図っていきます。

このような取組みにより、当社は、今後もより一層コーポレート・ガバナンスの強化に努めていきます。

かかる取組みは当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるものであり、上記「1.」で述べた基本方針に沿うものです。

## 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

### (1) 本対応方針の概要

当社は、上記「1.」に述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を定めています。その概要は以下のとおりです。

#### ア. 大規模買付ルールの設定

本対応方針は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対し、事前に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆さまに当社経営陣の代替案等を提示し、大規模買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。

#### イ. 新株予約権無償割当ての利用

大規模買付者が本対応方針において定められた手続に従うことなく大規模買付行為を行う等、当社の企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、当該大規模買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

#### ウ. 当社取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会の利用等

本対応方針においては、大規模買付行為への対抗措置としての本新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施、または本新株予約権の取得等の判断について、当社取締役会による恣意的な判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を経ることとしています。また、これに加えて、本新株予約権の無償割当ての実施に際して独立委員会が

本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認することを勧告した場合には、原則として当社取締役会は株主意思確認総会を招集するものとされています。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆さまに適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

なお、本対応方針の独立委員会は、当社社外監査役2名及び社外の有識者1名により構成されていますが、本株主総会決議事項である第2号議案が承認された場合は、社外取締役1名が追加で就任する予定です。

#### エ．本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本対応方針に従って本新株予約権の無償割当てがなされ、大規模買付者以外の株主の皆さまにより本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、大規模買付者以外の株主の皆さまに対して当社株式が交付された場合、当該大規模買付者の有する当社株式の議決権割合は、当該行使・取得前と比較して、最大で50%まで希釈化される可能性があります。

### (2) 本対応方針が株主・投資家に与える影響等の概要

#### ア．大規模買付ルールの影響

大規模買付ルールは、当社株主の皆さまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆さまが代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより株主の皆さまは、十分な情報の下で、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。したがって、大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆さまが適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主及び投資家の皆さまの利益に資するものであると考えています。

#### イ．本新株予約権の無償割当ての影響

当社取締役会において本新株予約権無償割当て決議を行った場合には、本新株予約権無償割当て決議において別途定める割当期日における株主の皆さまに対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個の割合で本新株予約権が無償にて割り当てられます。仮に、株主の皆さまが、本新株予約権の行使期間内に本新株予約権の行使に係る手続を経なければ、他の株主の皆さまによる本新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化されることになります。

ただし、当社は、非適格者以外の株主の皆さまから本新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手続を取った場合、非適格者以外の株主の皆さまは、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みをせずに、当社株式を受領することとなり、保有する当社株式1株あたりの価値の希釈化は生じますが、保有する当社株式全体の希釈化は生じません。

(3) 本対応方針の合理性

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること、平成24年6月28日開催の株式会社日本製紙グループ本社第12回定時株主総会においてあらかじめ株主の皆さまのご承認をいただいたうえで、平成25年2月22日開催の当社臨時株主総会において承認決議を行っていること、一定の場合には株主意思確認総会において本新株予約権の無償割当てを実施するか否かについて株主の皆さまの意思の確認を行うこと、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されていること、本対応方針の運用に関して独立性の高い社外者から成る独立委員会を設置しており、当社取締役会は本新株予約権の無償割当てを実施するか否かについての独立委員会の判断を最大限尊重して決議を行うこと、独立委員会は当社の費用で独立した第三者の助言を受けることができること、本対応方針の有効期間の満了前であっても当社株主総会または当社取締役会の決議によって本対応方針を廃止できること、本対応方針は当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し株主総会で選任された取締役により廃止することができるものとして設計されていること（デッドハンド型買収防衛策ではないこと）等により、その公正性・客観性が担保されています。

#### 4 【事業等のリスク】

当社は、平成25年4月1日に当社の完全子会社である日本製紙株式会社と合併し、消滅しました。以下は、存続会社である日本製紙株式会社及びそのグループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクを記載しています。なお、文中の将来に関する事項は、日本製紙株式会社（以下、「当社」）が判断したものです。

##### (1) 製品需要及び市況の変動リスク

当社グループは、主力の紙・パルプ事業をはじめ、紙関連事業、木材・建材・土木建設関連事業等を行っています。これらの製品等は経済情勢等に基づく需要の変動リスク及び市況動向等に基づく製品売価の変動リスクを負っており、その変動により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

##### (2) 生産状況の変動リスク

当社グループは、主として需要と現有設備を勘案した見込生産を行っています。全ての生産設備について定期的な災害防止検査や点検等を行っています。火災や設備のトラブルの他、原燃料調達面の支障等により生産設備の稼働率が低下した場合などに製品供給力が低下するリスクを負っており、その変動により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

##### (3) 為替レートの変動リスク

当社グループは、輸出入取引について為替変動リスクを負っています。輸出入の収支は、チップ、重油、石炭、薬品などの諸原燃料等の輸入が、製品等の輸出を上回っており、主として米ドル及び豪ドルに対して円安が生じた場合には経営成績にマイナスの影響を及ぼします。なお当社グループは、為替予約等を利用したリスクヘッジを実施しています。

##### (4) 原燃料価格の変動リスク

当社グループは、主としてチップ、古紙、重油、石炭、薬品などの諸原燃料を購入して、紙・パルプ・その他の製品を製造・販売する事業を行っています。そのため国際市況及び国内市況による原燃料価格の変動リスクを負っており、その変動により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

##### (5) 株価の変動リスク

当社グループは、取引先や関連会社等を中心に市場性のある株式を保有していますので、株価の変動により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。また、株価の変動は、年金資産の変動を通じて年金費用を変動させる可能性があります。

##### (6) 金利の変動リスク

当社グループは、有利子負債などについて金利の変動リスクを負っており、その変動により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(7) 海外事業リスク

当社グループは、北米・南米・北欧・中国・東南アジア・豪州等で、紙・パルプの製造販売、植林等の海外事業展開を行っています。海外事業リスクの未然防止に努めていますが、予測し得ない事態等が発生した場合、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(8) 訴訟等のリスク

当社グループは、業務の遂行にあたり法令遵守などコンプライアンス経営に努めていますが、国内外の事業活動の遂行にあたり、刑事・民事・租税・独占禁止法・製造物責任法・知的財産権・環境問題・労務問題等に関連した訴訟等のリスクを負っており、その結果、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(9) 固定資産の減損リスク

当社グループは、生産設備や土地をはじめとする固定資産を保有しています。資産価値が下落した場合、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害等のリスク

当社グループの生産及び販売拠点周辺で地震や大規模な自然災害等が発生して生産設備・物流インフラ等が被害を受けた場合、設備復旧のための費用、生産停止による機会損失、製品・商品・原材料等への損害などにより、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(11) 信用リスク

当社グループは、得意先などの信用リスクに備えていますが、経営の悪化や破綻等により債権回収に支障を来すなど、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(12) その他の事業環境等の変動リスク

当社グループは、上記以外の項目に関しても偶発事象に起因する事業環境等の変動リスクを負っており、その変動により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

1 当社は、平成24年4月25日に開催された取締役会において、当社の完全子会社である日本製紙株式会社(以下、「日本製紙」と)と、同社を存続会社として合併することを承認決議し、同日付で合併契約を締結しました。また、日本製紙は、同日に開催された取締役会において、同社を存続会社として日本大昭和板紙株式会社(以下、「日本大昭和板紙」と)、日本紙パック株式会社(以下、「日本紙パック」と)及び日本製紙ケミカル株式会社(以下、「日本製紙ケミカル」と)と合併することを承認決議し、同日付で合併契約を締結しました。

### (合併の目的及び理由)

当社は、平成13年3月に日本製紙と大昭和製紙株式会社の純粋持株会社として設立され、平成15年4月には、当社の子会社を洋紙事業と板紙事業に再編し、事業毎に編成するなどして、純粋持株会社としての企業価値の拡大を図って参りました。

併せて日本製紙との合併を決定した、日本大昭和板紙、日本紙パック及び日本製紙ケミカルについてもそれぞれの分野で事業を拡大し、当社グループ全体に対する収益にも大きく貢献しており、各社の事業の重要性はますます増加してきています。一方、顧客のニーズが多様化するなど、当社グループを取り巻く事業環境が急速に変化したことにより、事業会社間で重複する事業分野、顧客、製品等が増加し、現在の事業会社の枠組みのままでは、かかる変化に迅速に対応することが次第に困難になりつつあります。

また、当社グループの中核事業である国内洋紙事業を担う日本製紙においては、洋紙の国内需要の減少が今後も継続することが予想されていることから、包装素材分野、紙器パッケージ分野及びバイオケミカル分野など今後の成長分野事業を拡大することが急務となっています。

このような状況下において、現状の持株会社制を見直し、前掲のグループ各社を合併することにより、当社の子会社を含めたグループ全体として今まで以上に迅速な経営資源の分配が可能となり、当社グループが保有する成長分野事業を、国内洋紙事業と並ぶ当社グループの中核事業として強化することが出来ると考えました。

それぞれの合併契約の概要は、以下のとおりです。

### 1. 当社と当社連結子会社日本製紙との合併契約

#### (1) 合併の方法、合併後の会社の名称

合併方法	日本製紙を存続会社とする吸収合併方式で、当社は解散により消滅しました。
合併後の会社名称	日本製紙株式会社

#### (2) 合併に係る割当ての内容

##### 株式の割当て比率

当社の普通株式1株に対して、日本製紙の普通株式1株を割当て交付しました。

##### 合併比率の算定根拠

当社は公平性・妥当性の確保を第一義と考え、第三者機関であるみずほ証券株式会社(以下、「みずほ証券」と)に本合併が当社及び当社株主が保有する普通株式に与える影響の分析を依頼し、分析資料を受領しました。当社及び日本製紙はみずほ証券から受領した分析結果等を総合的に勘案して上記のとおり合併比率を決定しました。

当社が保有する日本製紙株式

当社が保有する日本製紙株式は、合併効力発生日において日本製紙が保有する自己株式となりますが、当社は本合併により、当該株式の全てを新株発行に代えて全て当社の株主(ただし、当社を除く)に割当て交付しました。

(3) 相手会社の主な事業の内容、規模

商号	日本製紙株式会社 (合併会社)
本店所在地	東京都北区王子一丁目4番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 芳賀 義雄
事業の内容	新聞用紙、印刷用紙、情報用紙、産業用紙などの紙、及びパルプの製造・販売
資本金(注)1	104,873百万円
設立年月日	昭和24年8月1日
発行済株式数(注)2	116,254,892株
決算期	3月31日

(注)1 平成24年3月31日現在を記載しています。

2 平成24年4月24日に行った株式併合後の株式数を記載しています。

(4) 引継資産・負債の状況

日本製紙は、平成24年3月31日現在の当社の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において承継しました。

(5) 合併時期

平成25年4月1日

2. 日本製紙と日本大昭和板紙、日本紙パック及び日本製紙ケミカルとの合併契約

(1) 合併の方法、合併後の会社の名称

合併方法	日本製紙を存続会社とする吸収合併方式で、日本大昭和板紙、日本紙パック及び日本製紙ケミカルは解散により消滅しました。
合併後の会社名称	日本製紙株式会社

(2) 合併に係る割当ての内容

存続会社である日本製紙と消滅会社である日本大昭和板紙は、合併時点で当社の完全子会社であり、消滅会社である日本紙パック及び日本製紙ケミカルは、合併時点で日本製紙の完全子会社であることから、合併に際して株式の割当てその他の対価の交付は行いません。



(3) 合併当事会社の主な事業の内容、規模

結合企業（吸収合併存続会社）

商号	日本製紙株式会社
本店所在地	東京都北区王子一丁目4番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 芳賀 義雄
事業の内容	新聞用紙、印刷用紙、情報用紙、産業用紙などの紙、及びパルプの製造・販売
資本金(注)1	104,873百万円
設立年月日	昭和24年8月1日
発行済株式数(注)2	116,254,892株
決算期	3月31日

(注)1 平成24年3月31日現在を記載しています。

2 平成24年4月24日に行った株式併合後の株式数を記載しています。

被結合企業（吸収合併消滅会社）

商号	日本大昭和板紙株式会社	日本紙パック株式会社	日本製紙ケミカル株式会社
本店所在地	東京都千代田区 神田須田町一丁目3番地	東京都千代田区 一ツ橋一丁目2番2号	東京都千代田区 一ツ橋一丁目2番2号
代表者の役職・氏名	取締役社長 岩瀬 広徳	取締役社長 府川 格	取締役社長 八巻 眞覧
事業の内容	段ボール原紙、高級白板紙、特殊白板紙、コートボール、その他板紙、建材原紙、紙管原紙、洋紙の製造・販売	液体用紙容器、紙製容器、プラスチック加工品、充填機、包装用機械の製造・販売、日用雑貨品の売買	機能性コーティング材料、機能性フィルム、溶解パルプ、機能性化成品の製造・販売
資本金(注)	10,863百万円	4,000百万円	3,000百万円
設立年月日	大正2年8月28日	昭和40年3月18日	平成14年10月1日
発行済株式数(注)	179,483,599株	8,000,000株	60,001株
決算期	3月31日	3月31日	3月31日

(注)平成24年3月31日現在を記載しています。

(4) 引継資産・負債の状況

日本製紙は、平成24年3月31日現在の日本大昭和板紙、日本紙パック及び日本製紙ケミカルの貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において承継しました。

(5) 合併時期

平成24年10月1日

2 当社は、平成24年10月1日開催の取締役会において、連結子会社である日本製紙(株)が保有する固定資産を下記のとおり譲渡することを決議し、同日付で譲渡契約を締結しました。

1. 譲渡の理由

資産の効率化と財務体質の強化を図るため。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額
東京都北区堀船一丁目1番3 土地 4,195.34 m <sup>2</sup>	5,200百万円	22百万円

### 3. 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先との取決めにより公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

### 4. 譲渡の日程

平成24年10月1日 当社取締役会決議  
平成24年10月1日 契約締結  
平成25年4月26日 物件引渡し

### 5. 損益に及ぼす影響額

当該固定資産の譲渡により、平成26年3月期連結決算において、諸費用等を除いた固定資産売却益約50億円を特別利益として計上する見込みです。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、日本製紙(株)研究開発本部の2研究所(アグリ・バイオ研究所、総合研究所)を中心として、原材料から製品まで一貫した研究を行い、洋紙事業の収益力強化を図ると同時に、パッケージ・紙加工、木材・ケミカル、エネルギーなどの成長分野への事業構造転換を進める研究開発を行っています。平成24年10月には、日本製紙(株)、日本大昭和板紙(株)、日本紙パック(株)、日本製紙ケミカル(株)が合併し、研究開発体制についても、各事業部門との密接な連携により総合的な開発力の向上に努めています。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、6,348百万円(人件費含む)であり、各事業部門別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

### (1) 紙・パルプ事業

国内市場の成熟化と海外市場の成長、原材料の需給逼迫と価格高騰、深刻化する地球環境問題などの様々な課題に対峙するため、日本製紙(株)が中心となって以下のような取組みを行っています。当事業に係る研究開発費は4,396百万円です。

#### 植林事業についての技術開発

事業活動の基幹となる原材料確保のため、自社植林木の生産性向上を目指し、技術開発を積極的に進めています。特に、平成25年3月にはブラジルのAMCEL社を100%子会社化し、挿し木増殖技術等による苗生産技術・林業技術の向上、精英樹候補木の評価など、本格的な植林開発活動に力を入れています。また、新規発根技術の開発も積極的に進め、精英樹クローン植林を推進しています。

#### 品質とコストの更なる改善

塗工紙及び新聞用紙の競争力強化のため、新聞用紙の軽量化、品質安定化など、需要家のニーズに応えた品質改善を継続しています。また、収益改善に資する技術開発として、各種ポイラーから発生する焼却灰の処理方法の確立、収率の高いパルプの製造技術の開発、自製填料の高度利用技術の開発など独自技術開発を推進しています。

#### 将来に資する技術開発など

植林技術を応用した茶苗の生産などアグリ事業に関わる技術開発、プラスチック代替新規紙材料の開発など「総合バイオマス企業」としての新規事業創出を目指した技術開発などを推進しています。木材の高度利用技術の開発として、平成24年10月に生産体制を確立した溶解パルプの製造工程で発生する酸加水分解液の高度利用について、バイオガス製造テストプラント(メタン発酵法)を設置し、検討を進めています。また、セルロースナノファイバーについては、実証生産設備を設置することを平成25年2月に決定し、早期事業化を目指しています。

### (2) 紙関連事業

液体用紙容器については日本製紙(株)が、各種化成品については日本製紙(株)及び(株)フローリックが中心となって研究開発を行っています。当事業に係る研究開発費は1,874百万円です。

液体用紙容器の分野につきましては、環境と衛生性に配慮した製品及びそのシステム(充填機等)の開発を主要課題にしてきました。フジパック(レンガ型容器)システムでは、環境配慮型脱アルミ包材(充填機システム)の開発を、NPパックでは、自社工場での原紙の生産対応を行うべく開発を推進しています。

化成品の分野につきましては、自動車プラスチック部材用水系プライマーの開発、ポリカルボン酸系コンクリート分散剤の収益力強化等を行いました。セロビオース(オリゴ糖の一種)については、健康食品分野でのエビデンスを整備し、新規顧客の獲得に成果を挙げると同時に、生産性向上検討においても大幅な改善の可能性を見出しました。また、市場が拡大しているスマートフォンやタブレット端末等の中小型ディスプレイ用途のハードコートフィルムの開発にも取り組みました。

(3) 木材・建材・土木建設関連事業

㈱パルが国産材の使用量をより増やすための商品開発や高齢者住宅・施設向けの木質内装建材の開発を行っています。当事業に係る研究開発費は76百万円です。

(4) その他

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っています。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高

売上高は前連結会計年度の1兆424億円から173億円(1.7%)減少し、1兆250億円となりました。この主な減少要因は、主力の一般洋紙で生産設備の復旧により販売数量は増加したものの、販売価格が前期より下落したことによるものです。

#### 営業利益

営業利益は前連結会計年度の365億円から113億円(31.2%)減少し、251億円となりました。この主な減少要因は、洋紙事業の復興計画などのコストダウンは順調に進展したものの、一般洋紙の販売価格下落を吸収することができなかったためです。

#### 営業外損益・経常利益

営業外損益は前連結会計年度の304億円の損失から284億円改善し、20億円の損失となりました。これは主として前連結会計年度に計上した持分法による投資損失がなくなったためです。

以上により、経常利益は前連結会計年度の60億円から170億円(281.1%)増加し、230億円となりました。

#### 特別損益

特別利益は前連結会計年度の60億円から43億円減少し、16億円となりました。当連結会計年度の特別利益の主な内訳は、補助金収入5億円、投資有価証券売却益4億円です。

特別損失は前連結会計年度の531億円から445億円減少し、86億円となりました。当連結会計年度の特別損失の主な内訳は、事業構造改革費用22億円、固定資産除却損16億円、減損損失10億円です。

#### 当期純損益

当期純損益は前連結会計年度の416億円の損失から523億円改善し、106億円の利益となりました。1株当たり当期純損益は前連結会計年度の359円90銭の損失に対し、92円00銭の利益となりました。

### (3) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### 総資産・純資産

総資産は、前連結会計年度末の1兆5,276億円から299億円減少し、1兆4,977億円となりました。この主な要因は、現金及び預金が84億円、商品及び製品が36億円、有形固定資産が50億円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末の1兆1,609億円から597億円減少し、1兆1,012億円となりました。この主な要因は、震災損失引当金が100億円、未払金などのその他の流動負債が347億円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末の3,666億円から298億円増加し、3,964億円となりました。この主な要因は、利益剰余金が98億円、為替換算調整勘定が155億円それぞれ増加したことによるものです。

#### キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度の601億円より58億円(9.8%)多い659億円のキャッシュを獲得しました。前連結会計年度に比べて増加した主な要因は、税金等調整前当期純利益に好転したことに加え、売上債権、たな卸資産、仕入債務の増減による運転資金の流入が増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度の466億円より151億円(32.5%)多い617億円のキャッシュを使用しました。前連結会計年度に比べて増加した主な要因は、固定資産の取得による支出が増加したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度は16億円のキャッシュを獲得しましたが、当連結会計年度は借入金の返済など有利子負債の圧縮を進めた結果、143億円のキャッシュを使用しました。

### (4) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、平成25年4月1日に当社の完全子会社である日本製紙株式会社と合併し、消滅しました。存続会社である日本製紙株式会社(以下、「当社」)の経営者の問題意識と今後の方針は、以下のとおりです。

#### 当社グループを取り巻く経営環境

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 (1) 当社グループを取り巻く経営環境」をご参照ください。

#### 今後の対応策

当社グループは、平成27年(2015年)を目標とする「グループビジョン2015」の実現に向け、平成24年4月から平成27年3月までを期間とする「第4次中期経営計画」をスタートさせました。

第4次中期経営計画では、洋紙事業の収益力強化、事業構造転換に向けた取組み強化、海外事業の収益力強化、財務体質の改善の4つの主要テーマを掲げています。

これらの内容につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資額は533億円で、前連結会計年度に比べ6.7%減少しました。

当社グループは国際競争力の強化を目指し、紙・パルプ事業を中心に、省エネルギー対策、製品品質向上対策及び古紙利用対策などによる収益向上ならびに環境保全を目的とした設備投資を行っています。

設備投資においては、その内容を厳選し、収益改善対策、生産性向上のための省力化工事、省エネルギーなど、積極的かつ着実に実施しています。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

##### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	摘要
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		
本社(東京都千代田区)							144	

(注) 設備は全て連結子会社(日本製紙株式会社)等からの賃借資産です。

##### (2) 国内子会社

日本製紙(株)

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	摘要
			建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		
釧路工場 (北海道釧路市)	紙・パルプ 事業	新聞用紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備他	5,704	13,309	1,450 (1,529) < 109 > [ 0 ]	79	20,543	227
北海道工場旭川事業所 (北海道旭川市)	紙・パルプ 事業	一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	3,787	10,529	289 (1,141) < 125 > [ 179 ]	36	14,643	186
北海道工場勇払事業所 (北海道苫小牧市)	紙・パルプ 事業	新聞用紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	4,157	6,310	1,677 (4,628) < 184 > [ 24 ]	30	12,176	230
北海道工場白老事業所 (北海道白老郡白老町)	紙・パルプ 事業	一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	6,662	20,022	14,596 (2,946) < 50 > [ 39 ]	72	41,354	217
石巻工場 (宮城県石巻市)	紙・パルプ 事業	一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	18,017	58,320	4,133 (1,605) < 13 > [ 43 ]	1,064	81,536	517
岩沼工場 (宮城県岩沼市)	紙・パルプ 事業	新聞用紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	7,333	21,786	22,113 (623) < 0 > [ 4 ]	102	51,335	235
勿来工場 (福島県いわき市)	紙・パルプ 事業	ノーカーボン 紙等情報用紙 生産設備	2,199	4,278	1,198 (951) < 65 >	92	7,768	149
富士工場 (静岡県富士市)	紙・パルプ 事業	一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	9,975	11,723	52,890 (759) < 8 > [ 28 ]	110	74,700	197

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要
			建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計		
岩国工場 (山口県岩国市)	紙・パルプ 事業	一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	10,502	19,428	2,908 (1,091) < 8 > [ 45 ]	123	32,963	396	
八代工場 (熊本県八代市)	紙・パルプ 事業	新聞用紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	5,100	11,909	1,146 (880) < 8 > [ 83 ]	72	18,229	299	
板紙事業本部 秋田工場 (秋田県秋田市)	紙・パルプ 事業	板紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	6,868	14,678	10,669 (675) < 0 > [ 36 ]	62	32,279	176	
板紙事業本部 足利工場 (栃木県足利市)	紙・パルプ 事業	板紙 製紙用パルプ 生産設備	877	2,960	1,258 (75) < 0 > [ 13 ]	55	5,151	82	
板紙事業本部 草加工場 (埼玉県草加市)	紙・パルプ 事業	板紙 製紙用パルプ 生産設備	2,487	7,938	5,031 (111) < 9 > [ 12 ]	54	15,511	134	
板紙事業本部 吉永工場 (静岡県富士市)	紙・パルプ 事業	板紙 製紙用パルプ 生産設備	9,043	17,047	28,990 (530) < 17 > [ 16 ]	39	55,120	163	
板紙事業本部 大竹工場 (広島県大竹市)	紙・パルプ 事業	板紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	4,680	18,466	4,508 (722) < 0 > [ 8 ]	148	27,804	247	
ケミカル事業本部 江津事業所他 (島根県江津市他)	紙関連事業	化成品 生産設備他	5,009	13,533	118 (524) < 5 > [ 12 ]	72	18,734	378	
江川紙バック㈱他 (茨城県猿島郡五霞町他)	紙関連事業	紙容器 生産設備他	2,843	5,157	1,438 (160) < 160 >	123	9,563		(注) 5
本店事務所他 (東京都千代田区他)	紙・パルプ 事業 紙関連事業	全社的 管理業務 販売他設備 研究開発施設	9,181	841	20,947 (3,433) < 88 > [ 66 ]	2,454	33,424	1,128	(注) 6, 7
合計			114,435	258,241	175,368 (22,391) < 856 > [ 616 ]	4,794	552,840	4,961	

## その他の主要な連結子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千 ㎡)	その他	合計		
日本製紙 クレシア㈱	本社・工場他 (東京都 千代田区他)	紙・パルプ 事業	家庭紙 生産設備他	7,412	7,218	4,718 (393) [ 2 ]	141	19,491	767	(注) 6

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産です。

なお、金額には消費税等は含まれていません。

2 土地の面積で [ ] 内は、連結会社以外からの賃借資産で外数です。

3 土地の面積で &lt; &gt; 内は、連結会社以外への賃貸資産で内数です。

4 リース及びレンタル契約による主な賃借設備は、コンピューター及びその関連機器です。

5 全ての設備を子会社である江川紙バック㈱他生産会社に貸与しています。

6 各社の本社・工場他及び本店事務所には、各営業支社・営業所・厚生施設等を含みます。

7 上記の他、日本製紙㈱は山林用地966,280千㎡、帳簿価額13,134百万円を所有しています。



(3) 在外子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千 ㎡)	その他	合計		
オーストラ リアン・ ペーパー	本社・工場他 (オーストラ リアノビクト リア州他)	紙・パルプ 事業	一般洋紙 板紙 製紙用パルプ 生産設備他	3,583	39,324	156 (7,302) [40]	87	43,152	1,377	

(注) 表に記載されている数値は、オーストラリアン・ペーパー社及びその子会社7社の連結決算数値です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しており、設備投資は原則的に各社が個別に策定し、重要な投資については、当社のグループ経営会議及び取締役会にて最終的に審議の上、決定しています。

重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	工事名	目的	投資予定金額		資金調達 方法	着工	完成予定	完成後の 増加能力
					予算額	既支払額				
日本製紙 U S A ポートアン ジェルス工場	米国ワシ ントン州	紙・パルプ 事業	新ボイラー ・タービン 設置	米国グリー ン エネル ギー ( 発 電 ) 事業へ の参入	千米ドル 71,462	千米ドル 71,319	主として 自己資金	平成23年 12月	平成25年 9月	
オーストラ リアン・ペ ーパー メアリー ヴェール工場	オースト ラリア ビクトリ ア州	紙・パルプ 事業	D I P 設備 設置工事	環境対応型 製品の生産	千豪ドル 77,900	千豪ドル 8,826	主として 借入金	平成24年 10月	平成26年 1月	

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	116,254,892		(注)	単元株式数は100株
計	116,254,892			

(注)平成25年4月1日付の当社と日本製紙(株)との合併に伴い、当社は平成25年3月27日に上場廃止となり、存続会社である日本製紙(株)が東京証券取引所(第一部)に上場しています。なお、上場廃止以前の上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名は、東京(第一部)、大阪(第一部)及び名古屋(第一部)です。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年1月4日 (注1)	111,130,928.37	112,253,463		55,730		318,738
平成21年10月1日 (注2)	4,001,429	116,254,892		55,730	10,223	328,962
平成24年8月21日 (注3)		116,254,892		55,730	315,462	13,500

(注) 1 平成21年1月4日をもって普通株式1株を100株に分割したことによるものです。  
2 四国コカ・コーラボトリング(株)との株式交換による増加です。  
3 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少させその他資本剰余金に振り替えたものです。  
4 当社は、平成25年4月1日付で当社の完全子会社である日本製紙(株)と同社を存続会社として合併し、消滅しました。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	96	29	932	324	32	58,213	59,630	
所有株式数(単元)	191	521,463	27,693	143,323	219,972	126	242,645	1,155,413	713,592
所有株式数の割合(%)	0.02	45.13	2.40	12.40	19.04	0.01	21.00	100.00	

(注) 1 自己株式100,300株は「個人その他」に1,003単元含めて記載しています。

2 証券保管振替機構名義株式507株は「その他の法人」に5単元及び「単元未満株式の状況」に7株含めて記載しています。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) (注) 1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,858,400	9.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (注) 1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,422,700	4.66
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM	3,642,291	3.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,434,765	2.95
レンゴー株式会社	大阪府大阪市北区中之島二丁目2番7号	3,351,241	2.88
日本製紙グループ本社従業員持株会(注) 2	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地	3,199,329	2.75
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT- TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,366,014	2.04
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	2,258,900	1.94
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,195,124	1.89
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	2,146,731	1.85
計		38,875,495	33.44

(注) 1 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数については、信託業務に係る株式数を記載しています。

2 平成25年4月1日付で日本製紙従業員持株会に名称を変更しています。

3 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から平成24年8月6日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成24年7月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当事業年度末現在における三菱UFJ信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については当社として把握することができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	143,190	0.12
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,052,500	4.35
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	504,400	0.43
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	405,944	0.35

4 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社、Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited (三井住友信託(香港)有限公司)から平成24年8月21日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成24年8月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当事業年度末現在における三井住友信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については当社として把握することができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	7,328,540	6.30
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	437,000	0.38
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	728,900	0.63
Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited (三井住友信託(香港)有限公司)	Suites 3401-4, One Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong	150,000	0.13

5 株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者である株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社から平成24年8月22日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成24年8月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当事業年度末現在におけるみずほ信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については当社として把握することができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,195,124	1.89
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	2,146,731	1.85
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	482,549	0.42
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	5,636,000	4.85
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	201,900	0.17

(8) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,300 (相互保有株式) 普通株式 463,900		
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 114,977,100	1,149,771	
単元未満株式 (注)1,2	普通株式 713,592		
発行済株式総数	116,254,892		
総株主の議決権		1,149,771	

(注)1 単元未満株式には、次の自己株式等が含まれています。

日本製紙パピリア(株)	98株	(株)日本製紙グループ本社	64株
(株)リソーシズ	93	リンテック(株)	50
吉川紙商事(株)	84	千代田スバック(株)	29

2 完全議決権株式(その他)及び単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ500株(議決権 5個)及び7株含まれています。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)日本製紙グループ本社	東京都千代田区神田駿河台 4 - 6	100,300		100,300	0.09
(相互保有株式) 日本製紙(株)	東京都千代田区神田駿河台 4 - 6	173,300		173,300	0.15
日本製紙パピリア(株)	東京都千代田区神田駿河台 4 - 6	130,300		130,300	0.11
(株)大昭和加工紙業	静岡県富士市今泉 3 - 16 - 13	68,000		68,000	0.06
(株)共同紙販ホールディングス	東京都台東区北上野 1 - 9 - 12	43,100		43,100	0.04
リンテック(株)	東京都板橋区本町 23 - 23	17,500		17,500	0.02
日本紙通商(株)	東京都千代田区神田駿河台 4 - 6	10,300		10,300	0.01
吉川紙商事(株)	東京都中央区京橋 1 - 9 - 5	8,700		8,700	0.01
日本通信紙(株)	東京都台東区下谷 1 - 7 - 5	5,000		5,000	0.00
(株)リソーシズ	香川県高松市室町1907 - 36	3,300		3,300	0.00
(株)サンオーク	東京都千代田区神田錦町 3 - 18 - 3	1,600		1,600	0.00
千代田スバック(株)	東京都港区芝浦 4 - 3 - 4	1,100		1,100	0.00
明和産業(有)	熊本県八代市十条町 1 - 1	1,100		1,100	0.00
松木産業(株)	熊本県八代市毘舎丸町 1 - 3	600		600	0.00
計		564,200		564,200	0.49

- (9) 【ストックオプション制度の内容】  
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

- (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,290	8,543,407
当期間における取得自己株式		

(注)当社は平成25年4月1日付で当社の完全子会社である日本製紙(株)と同社を存続会社として合併し、消滅しました。そのため、当期間に該当する記載事項はありません。

- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡し)	1,795	4,914,954		
保有自己株式数	100,364			

(注)当社は平成25年4月1日付で当社の完全子会社である日本製紙(株)と同社を存続会社として合併し、消滅しました。そのため、当期間に該当する記載事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は平成25年4月1日、当社の完全子会社である日本製紙(株)を存続会社として合併しています。当期の剰余金の配当につきましては、平成25年4月1日付の日本製紙(株)の株主名簿に記載もしくは記録のある株主の皆様に対して日本製紙(株)より1株あたり30円の期末配当を実施します。これに、先に当社が実施しました中間配当10円と合わせまして、年間配当は実質1株あたり40円となります。

配当につきましては、グループの業績状況や内部留保の充実等を総合的に勘案した上で、可能な限り安定した配当を継続して実施し、中間及び期末の年2回の配当を行うことを基本方針としています。また、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

内部留保金につきましては、今後の事業展開ならびに経営基盤の強化、拡充に役立てることとし、将来における株主の利益確保のために備える所存です。日本製紙グループ全体の経営基盤の強化、収益力の向上に努め、企業価値の増大を図ることによって株主の皆様のご期待に添えてまいりたいと考えています。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月7日 取締役会決議	1,161	10
平成25年6月27日 定時株主総会決議 (注)	3,479	30

(注)日本製紙(株)における定時株主総会決議です。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	374,000 3,740	2,920	2,802	2,147	1,742
最低(円)	210,000 2,060	2,180	1,648	1,525	811

(注) 1 最高、最低株価は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 平成21年1月4日をもって普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しています。第9期の は当該株式分割後の株価です。

3 平成25年4月1日付の当社と日本製紙(株)との合併に伴い、当社は平成25年3月27日に上場廃止となっていますので、最終取引日である平成25年3月26日までの株価について記載しています。

#### (2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	944	1,010	1,210	1,353	1,614	1,742
最低(円)	811	879	1,019	1,106	1,254	1,458

(注) 1 最高、最低株価は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 平成25年4月1日付の当社と日本製紙(株)との合併に伴い、当社は平成25年3月27日に上場廃止となっていますので、最終取引日である平成25年3月26日までの株価について記載しています。

5 【役員 の 状 況】

当社は、平成25年4月1日に当社の完全子会社である日本製紙株式会社と合併し、消滅しました。存続会社である日本製紙株式会社（以下、「当社」）の有価証券報告書提出日現在における役員 の 状 況 は、以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)(注)9
代表取締役 会長		中村 雅知	昭和16年2月3日生	昭和38年4月 十條製紙株式会社入社 平成8年6月 当社小松島工場長 平成10年6月 当社取締役旭川工場長 平成13年3月 当社常務取締役旭川工場長兼勇弘工場長 平成15年4月 当社専務取締役企画本部長 平成15年6月 株式会社日本ユニパックホールディング取締役 平成17年6月 当社代表取締役社長 株式会社日本製紙グループ本社代表取締役社長 平成20年6月 同社取締役会長 平成25年4月 当社代表取締役会長(現職)	(注)3	20,178
代表取締役 社長		芳賀 義雄	昭和24年12月24日生	昭和49年4月 十條製紙株式会社入社 平成7年7月 当社石巻工場原質部長 平成9年7月 当社小松島工場工務部長 平成12年6月 当社勿来工場工務部長 平成14年6月 当社小松島工場長 平成16年6月 当社取締役企画本部長代理兼経営企画部長 平成17年6月 当社取締役企画本部長兼経営企画部長 平成18年4月 株式会社日本製紙グループ本社取締役IR担当 当社常務取締役企画本部長 株式会社日本製紙グループ本社取締役、広報・IR担当 平成19年6月 同社取締役企画本部長 平成20年6月 当社代表取締役社長 株式会社日本製紙グループ本社代表取締役社長 平成25年4月 当社代表取締役社長、社長執行役員(現職)	(注)3	18,222
代表取締役 副社長	板紙事業本部長	岩瀬 広徳	昭和24年6月7日生	昭和49年4月 十條製紙株式会社入社 平成10年7月 当社伏木工場工務部長 平成13年7月 当社石巻工場長代理兼抄造一部長 平成15年4月 当社伏木工場長 平成16年6月 当社取締役勿来工場長 平成18年4月 当社常務取締役勿来工場長 平成18年6月 当社常務取締役富士工場長 平成20年6月 当社専務取締役情報・産業用紙営業本部長 平成21年6月 株式会社日本製紙グループ本社取締役日本大昭和板紙株式会社代表取締役社長 平成24年10月 当社専務取締役板紙事業本部長 平成25年4月 当社代表取締役副社長、板紙事業本部長、副社長執行役員(現職)	(注)3	12,897
代表取締役 副社長	管理本部長兼 CSR本部長	本村 秀	昭和25年2月20日生	昭和49年4月 十條製紙株式会社入社 平成12年6月 当社管理本部経理部長 平成14年6月 当社関連企業本部関連企業部長 平成15年6月 当社企画本部長代理兼関連企業部長 平成16年6月 当社取締役関連企業本部長兼関連企業部長 平成17年6月 株式会社日本製紙グループ本社取締役 平成18年4月 当社取締役総務・人事本部長 平成19年6月 当社常務取締役総務・人事本部長 株式会社日本製紙グループ本社取締役総務・人事官掌 平成20年6月 当社常務取締役企画本部長 株式会社日本製紙グループ本社取締役企画本部長 平成22年6月 当社専務取締役企画本部長 平成22年8月 株式会社日本製紙グループ本社取締役企画本部長兼理文造紙プロジェクト推進室長 平成24年6月 当社専務取締役管理本部長 株式会社日本製紙グループ本社取締役管理本部長 平成25年4月 当社代表取締役副社長、管理本部長兼CSR本部長、副社長執行役員(現職)	(注)3	11,891



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)(注)9
取締役	企画本部長 関連企業担当	馬城文雄	昭和28年3月3日生	昭和50年4月 十條製紙株式会社入社 平成12年6月 当社石巻工場原材料部長 平成13年7月 当社原材料本部林材部長 平成16年6月 当社原材料本部長代理兼林材部長 平成18年6月 当社取締役原材料本部長代理兼林材部長 平成19年4月 当社取締役八代工場長 平成21年6月 当社取締役原材料本部長 株式会社日本製紙グループ本社取締役 原材料管掌 平成22年6月 当社常務取締役原材料本部長 平成24年6月 日本製紙クレシア株式会社取締役(現職) 平成25年4月 当社常務取締役企画本部長 株式会社日本製紙グループ本社取締役 企画本部長兼理文造紙プロジェクト推進室長、原材料管掌 当社取締役企画本部長、関連企業担当、 常務執行役員(現職)	(注)3	8,955
取締役	総務・人事 本部長	丸川修平	昭和26年12月21日生	昭和50年4月 十條製紙株式会社入社 平成12年7月 当社旭川工場事務部長 平成16年7月 当社勇払工場長代理兼事務部長、白老 工場長代理兼事務部長 平成17年6月 当社総務・人事本部長代理兼人事部長 平成19年6月 当社取締役総務・人事本部長代理兼人 事部長 平成20年6月 当社取締役総務・人事本部長 株式会社日本製紙グループ本社取締役 総務・人事本部長 平成22年6月 当社常務取締役総務・人事本部長 平成25年4月 当社取締役総務・人事本部長、常務執行 役員(現職)	(注)3	8,763
取締役	技術本部長兼 工ネルギー事業 本部長 研究開発本部管 掌	山崎和文	昭和30年6月6日生	昭和55年4月 山陽国策パルプ株式会社入社 平成13年7月 当社石巻工場抄造二部長 平成15年2月 当社岩国工場抄造部長 平成18年4月 当社岩国工場長代理兼安全保安管理室 長兼抄造部長 平成20年7月 当社岩国工場長代理兼安全保安管理室 長 平成21年12月 当社取締役技術本部長代理兼生産部長 平成22年6月 株式会社日本製紙グループ本社技術 研究開発本部長代理兼生産部長 平成23年3月 当社取締役災害復興対策本部長代理兼 技術本部長代理兼生産部長 平成24年6月 日本製紙バビリア株式会社取締役 (現職) 当社取締役技術本部長 株式会社日本製紙グループ本社取締役 技術研究開発本部長 平成25年4月 当社取締役技術本部長、研究開発本部管 掌、執行役員 平成25年6月 当社取締役技術本部長兼工ネルギー事 業本部長、研究開発本部管掌、執行役員 (現職)	(注)3	5,946
取締役	原材料本部長	藤澤治雄	昭和29年5月7日生	昭和54年4月 山陽国策パルプ株式会社入社 平成14年7月 当社勇払工場原材料部長 平成19年6月 当社原材料本部林材部長 平成21年6月 当社原材料本部長代理兼林材部長 平成22年4月 当社原材料本部長代理兼林材部長兼森 林資源部長 平成22年7月 当社原材料本部長代理兼林材部長 平成24年6月 当社取締役原材料本部長 平成25年4月 当社取締役原材料本部長、執行役員(現 職)	(注)3	3,594
取締役		青山善充	昭和14年4月4日生	昭和40年12月 東京大学法学部助教授 昭和52年4月 東京大学法学部教授 平成8年4月 東京大学法学部長・同大学院法学政治 学研究科長 平成11年4月 東京大学副学長 平成13年4月 成蹊大学法学部教授 平成13年5月 東京大学名誉教授 平成16年4月 明治大学法科大学院教授 平成18年4月 明治大学法科大学院長 平成19年2月 法制審議会会長 平成22年4月 明治大学法科大学院特任教授(現職) 平成25年6月 当社取締役(現職)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)(注)9
常任監査役 (常勤)		濱島 明人	昭和24年 1月13日生	昭和47年 4月 十條製紙株式会社入社 平成13年 7月 当社関連企業本部関連企業部長 平成14年 6月 日本板紙株式会社総務人事部人事部長 平成15年 4月 日本大昭和板紙株式会社総務人事部人事部長 平成17年 6月 同社取締役総務人事部副本部長兼人事部長 平成18年 6月 同社取締役総務人事部長兼人事部長 平成19年 6月 同社常務取締役総務人事部長兼人事部長 平成21年 4月 同社常務取締役総務人事部長兼総務人事部長 平成21年 6月 同社専務取締役総務人事部長兼総務人事部長 平成22年 4月 同社専務取締役総務人事部長 平成24年 6月 当社常任監査役(現職) 株式会社日本製紙グループ本社常任監査役	(注) 4	3,020
監査役 (常勤)		寺尾 誠	昭和27年 1月27日生	昭和49年 4月 大昭和製紙株式会社入社 平成13年 7月 同社東京本社海外事業部長 平成15年 4月 当社企画本部長付部長 平成17年 6月 当社企画本部海外部長 平成18年 6月 当社企画本部長代理兼海外部長 平成19年 6月 株式会社日本製紙グループ本社企画本部長代理兼海外部長 平成21年 6月 当社取締役企画本部長代理兼海外部長 平成22年 6月 当社取締役企画本部長代理 平成23年 6月 株式会社日本製紙グループ本社企画本部長代理 当社監査役(現職) 株式会社日本製紙グループ本社監査役	(注) 5	5,990
監査役		房村 精一	昭和22年 3月18日生	昭和46年 7月 京都地方裁判所判事補 平成10年 6月 法務大臣官房司法法制調査部長 平成13年12月 法務省民事局長 平成18年10月 さいたま地方裁判所長 平成21年12月 仙台高等裁判所長官 平成23年 1月 名古屋高等裁判所長官 平成24年 3月 退官 平成24年 4月 東京都労働委員会公益委員(会長代理) (現職) 平成24年 6月 当社監査役(現職) 株式会社日本製紙グループ本社監査役 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成25年 1月 公安審査委員会委員長(現職)	(注) 6	
監査役		坂本 邦夫	昭和23年 1月 1日生	昭和60年 4月 坂本公認会計士事務所 平成 2年10月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 平成 6年 3月 公認会計士開業登録 平成17年 6月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)パートナー 平成22年 7月 新日本有限責任監査法人シニア・パートナー 平成24年 6月 当社監査役(現職) 平成24年10月 株式会社日本製紙グループ本社監査役 税理士登録	(注) 7	
計						99,456

(注) 1 取締役のうち、青山善充は、社外取締役です。

2 監査役のうち、房村精一、坂本邦夫は、社外監査役です。

3 取締役の任期は、平成25年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年 3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4 監査役のうち、濱島明人の任期は、平成24年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年 3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

5 監査役のうち、寺尾誠の任期は、平成23年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年 3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6 監査役のうち、房村精一の任期は、平成24年 3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成28年 3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

7 監査役のうち、坂本邦夫の任期は、平成24年 6月28日から平成28年 3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

- 8 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)(注)9
小澤 正史	昭和32年2月13日生	平成2年4月 平成4年6月 平成12年4月 平成18年6月 平成20年4月	第二東京弁護士会弁護士登録、永野・真山法律事務所 木戸口・山田法律事務所 榎橋・小澤法律事務所(現職)開設 当社補欠監査役(現職) 株式会社日本製紙グループ本社補欠監査役 第二東京弁護士会副会長(～平成21年3月)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までです。

- 9 所有株式数は、平成25年4月1日付の当社株主名簿に記載されたものです。

- 10 当社は取締役会の機能の機能の明確化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しました。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりです。

役名	職名	氏名
専務執行役員	ケミカル事業本部長	八巻 眞 寛
常務執行役員	石巻工場長兼 岩沼工場長	藤 崎 夏 夫
常務執行役員	新聞営業本部長	赤 津 隆 一
常務執行役員	印刷用紙営業本部長兼 情報用紙営業本部長	佐 藤 信 一
執行役員	岩国工場長	大 田 雅 彦
執行役員	北海道工場長	濱 沖 賢
執行役員	勿来工場長	煙 山 寿
執行役員	紙パック事業本部長	大 市 哲 也
執行役員	富士工場長兼 板紙事業本部長代理兼 吉永工場長	音 羽 徹
執行役員	八代工場長	内 海 晃 宏
執行役員	管理本部長代理兼 経理部長	野 沢 徹
執行役員	釧路工場長	福 島 一 守
執行役員	研究開発本部長兼 総合研究所長	五 十 嵐 陽 三
執行役員	板紙事業本部長代理 (白板・産業用紙営業統括)	遠 山 和 伸
執行役員	板紙事業本部長代理 (段原紙営業統括)	武 藤 悟

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、平成25年4月1日に当社の完全子会社である日本製紙株式会社と合併し、消滅しました。当連結会計年度末における当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

イ 当社は、株主はじめステークホルダーに対して経営の透明性をいっそう高めるため、公正な経営を実現することを経営の最重要課題としております。

ロ 当社は純粋持株会社であり、経営と業務執行を分離して、株主価値向上のためにグループ各社の成長戦略を推進するとともに、併せてグループ経営の司令塔として傘下企業をモニタリング（監督・監査）し、ステークホルダーへの説明責任を果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。また、コンプライアンスについても、このグループ各社に対するモニタリング（監督・監査）を通して徹底を図る考えであります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

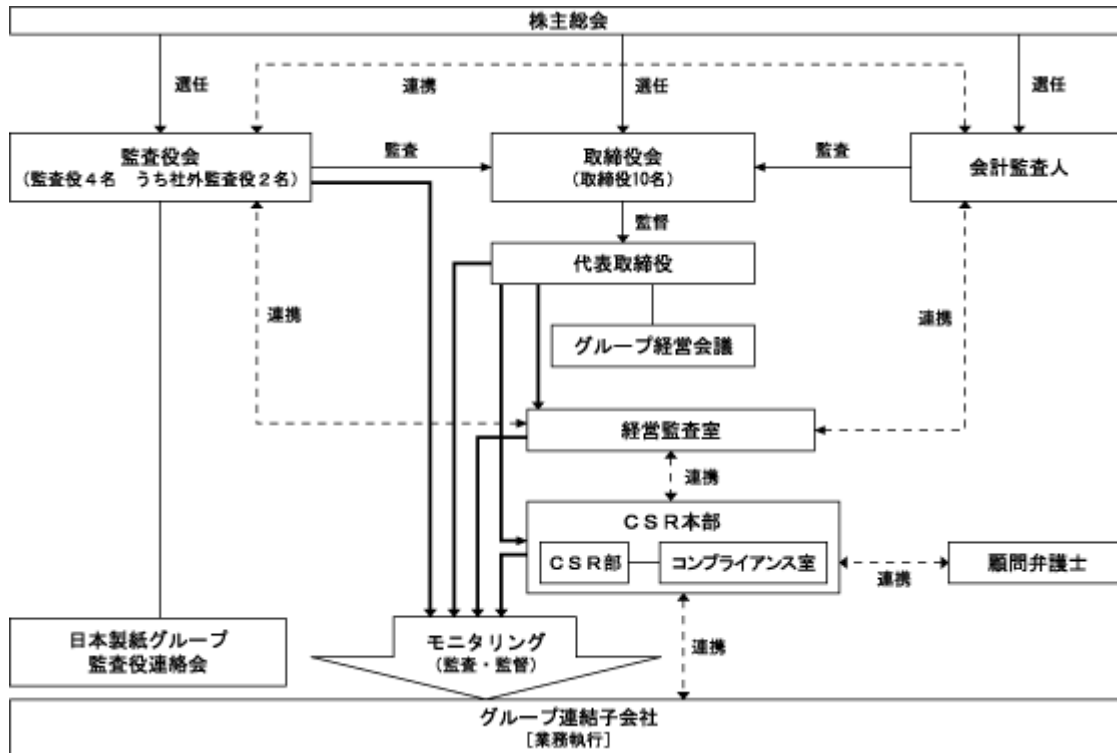
イ 会社の機関の基本説明

- a. 当社グループの特徴は、組織と役割を明確にし、当社によるグループガバナンスとグループ各社による業務執行とを分離したことにあります。このガバナンスを実践するために、グループ各社については、自主・自立・自己責任を原則とし、当社は、グループ各社による業務執行に関し最小限の関与にとどめております。
- b. 取締役会は、当社及びグループ経営の基本方針及び法令・定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として位置付けております。
- c. 取締役会の下には、会長以下全取締役及び常勤監査役を構成員とするグループ経営会議を置き、当社及びグループ全体の経営に関する基本方針及び戦略、グループ各社の業務執行に関する重要事項などについて審議し、また、月に1度主要グループ各社の社長から業務執行の報告を受けるなど、グループ各社の成長戦略の推進を図るとともに、グループ会社管理及びコンプライアンスの徹底を図っております。
- d. 監査機能として、当社は監査役会設置会社であります。監査役会は4名で構成されており、うち3名は財務会計に関する知見を有する監査役であります。監査役は、取締役会をはじめグループ経営会議などの重要な会議に出席し、取締役の業務執行について厳正な監視を行うほか、会社業務全般にわたり適法・適正に行われているかを厳しく監査しております。
- e. 監査役会は、「日本製紙グループ監査役連絡会」を主宰し、主要グループ各社の監査役と監査方針・監査方法などを定期的に協議するほか、お互いに情報交換を実施するなど連携強化を図り、グループ監査の充実に努めております。
- f. 取締役は10名で、全員が社内取締役であり、社外取締役はおりません。監査役4名のうち、半数の2名が社外監査役であります。2名の社外監査役は、弁護士及び公認会計士としての専門的見地や豊富な経験に基づき、社外の立場で取締役会に対して適宜意見を述べられることを期待して、当社及びグループ会社の出身者以外から選任しております。そのため、当社におきましては、社内取締役のみの社内体制として、取締役の業務執行に対する監視機能、外部的視点からの助言機能などが社外監査役によって十分に確保されていると考えております。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨、また取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款で定めております。

g. 経営内容の透明性を確保するため、経営企画部にてIR業務を担当し、迅速かつ公正な情報開示を通じて、当社グループの経営・活動に関して、株主はじめステークホルダーへのご理解促進に努めております。

#### □ 会社の機関・内部統制の関係



#### 八 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月26日開催の取締役会において、以下のとおり内部統制システム構築の基本方針を定めました。

1. 「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」
  - (1) 会社の業務執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性ある内部統制システムの構築と法令及び定款を遵守する体制を確立する。
  - (2) 監査役会は、内部統制システムの有効性と機能を監査する。
2. 「株式会社の業務の適正を確保するための体制」
  - (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
法定文書、その他取締役の職務執行に係る文書については、社内規則の定めるところに従い、適切に保存・管理する。
  - (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社及びグループ会社の業務執行に係るリスクについては、リスクの個々の内容に応じて、主管する部署において必要な規則・ガイドラインを制定するほか、マニュアルに基づく教育・訓練を実施するなどリスクの未然防止に努めるとともに、万一の発生の際には、親会社及び子会社が一体となり、当社グループとしての損失の拡大を防止するとともに、これを最小限にとどめるための必要な体制を整える。
  - (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会等の各機関、組織が、取締役会規則、決裁規則、職務分掌規則等の意思決定ルールにより、有効に機能し、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確立する。  
事業(グループ各社)毎に、3年間の中期計画を策定し、課題・目標を明確化するとともに、年度毎にそれに基づく業績管理を徹底して行う。
  - (4) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
「日本製紙グループ行動憲章」及び「日本製紙グループ本社行動規範」を制定し、コンプライアンスの周知・徹底を図る。  
当社経営監査室は当社及びグループ会社の内部監査を行う。  
当社グループの内部通報制度として「日本製紙グループヘルプライン」を構築し、厳正に運用する。
  - (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループの業務執行の適正を確保するため、グループ会社経営管理基本方針及び関係会社業務規則を定め、当社への決裁申請、事前・事後報告制度等により、グループにおける経営管理を適正に行う。  
監査役は、当社の監査役会に加えて、当社の主要グループ会社の監査役で組織する「日本製紙グループ監査役連絡会」を主宰し、監査方針、監査方法などを定期的に協議するほか、情報交換を実施するなど連携強化を図り、グループにおける業務執行の適正を確保する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命する。なお、その人事については、監査役会の事前の同意を要する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告する。また、監査役はいつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

その他、監査役に会社の情報が適正に伝わるよう、取締役及び使用人からの報告に限らず、会計監査人、顧問弁護士等とも密に情報交換が行える環境を整備する。

代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持つなど意思の疎通に努める。また、監査役の求めに応じて、重要な会議への監査役の出席を確保する。

## 二 内部監査

社長直属の経営監査室（16名）が当社及び当社グループ会社の内部監査をしております。

#### ホ 監査役監査

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役会議案の事前審議、取締役会やその他重要会議への出席と意見陳述、重要書類の閲覧等により、取締役の業務執行の適法性・適正性を監査しております。また、当社の取締役・使用人に対しヒアリングを行うとともに子会社に赴き実地調査を行い、監査結果をそれぞれにフィードバックのうえ、指摘事項の改善を促し、重要事項については当社取締役に報告しております。

#### ヘ 会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査人ならびに金融商品取引法に基づく会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士は、以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	中村 雅一	新日本有限責任監査法人
	竹野 俊成	
	櫛田 達也	

(注)継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しています。

#### 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 17名          その他 17名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

#### ト 相互連携

監査役会、経営監査室及び会計監査人は、相互に年間監査計画の調整や監査結果の報告等の会合を行っております。また、監査役会は、半期ごとに経理部から決算の状況を、四半期ごとにCSR部コンプライアンス室からコンプライアンスに係る状況を聴取しております。なお、社外監査役は、これらの会合において、弁護士及び公認会計士としての専門的見地から社外の立場で必要に応じ意見を述べております。監査役と経営監査室は、毎月、定期打合せを行っております。このような連携を通じて、監査の有効性と効率性の向上、相互補完に努めております。



#### チ 社外監査役との関係

当社では、社外監査役を選任する際に、法令に定める社外性の要件（過去に当社及び当社の子会社の取締役、使用人等となったことがないこと）に加え、証券取引所の定める独立性に関する基準を満たしていることも加味して、その独立性を判断しております。

そして、当社と社外監査役との間には、人事、資金、技術及び取引などの関係はなく、独立性が確保されております。なお、社外監査役の坂本邦夫氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人の出身であります。同氏は当社の社外監査役に就任する前に同監査法人を退職しており、また、同監査法人は当社から多額の金銭を得ている会計専門家にはあたらないことから、同氏についても独立性が確保されております。

また当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### リ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### ヌ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

#### ル 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### リスク管理体制の整備の状況

企業活動にあたっての様々なリスクを適切に管理することが、企業の継続的かつ安定的な発展に寄与し、企業価値を向上させるために重要であると考えており、当社グループは、リスク管理の強化に積極的に取り組んでおります。

重要な事業運営・業務執行案件につきましては、グループ各社において経営会議・常務会などで実質的な審議を行い、さらに各社の取締役会においても十分に審議し、決定することで経営リスクに対応しております。また、グループ経営の基本方針に関わる重要な業務執行案件などにつきましても、各社の経営会議等において審議を経た後、当社のグループ経営会議及び取締役会にて最終的に審議の上、決定を下すことで、リスクの確実な管理を行っております。

また、当社グループは、CSR（企業の社会的責任）経営の一環としてCSR本部により、リスク管理の強化に取り組んでおります。また、法令遵守、企業倫理、安全防災、製品・サービス、環境保全、原材料調達に関し、それぞれ理念と基本方針を定め、グループ各社への周知徹底と実践を図っており、企業活動におけるこれらのリスク管理の強化を推進しております。

## 役員報酬の内容

### 取締役及び監査役に対する報酬

#### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	その他	
取締役	252	252		11
監査役(社外監査役を除く)	24	24		3
社外役員(社外監査役)	13	13		4

#### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

#### ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬等については、当社における職責に応じて基準額を定め、そのうち70%を固定的に支給し、30%については原則として前事業年度業績に応じて増減した上で支給します。なお、当社直接の子会社の取締役を兼任する取締役については、各社ごとに同様の方針で支給額を決定し、当社分と合算して支給します。

監査役の報酬等については、その職責に鑑み、業績との連動は行わず、各社の監査役の協議により決定し支給します。

なお、取締役及び監査役の報酬等の支給は、各社の株主総会で決議した報酬等の総額の枠内で行います。

#### 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)日本製紙株式会社については以下のとおりです。

#### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 286銘柄

貸借対照表計上額の合計額 47,331百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
丸紅(株)	5,429,139	3,241	企業間取引の強化
大日本印刷(株)	1,824,541	1,543	企業間取引の強化
凸版印刷(株)	2,160,870	1,395	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,721,831	982	財務取引の安定化
(株)静岡銀行	1,040,885	886	財務取引の安定化
(株)リコー	1,016,219	818	企業間取引の強化
(株)トーモク	3,500,000	805	企業間取引の強化
(株)広島銀行	1,885,016	712	財務取引の安定化
常和ホールディングス(株)	440,000	649	企業間取引の強化
NKSJホールディングス(株)	340,920	630	企業間取引の強化
日本フェルト(株)	1,525,280	629	企業間取引の強化
日本フィルコン(株)	1,558,170	626	企業間取引の強化
アサヒグループホールディングス(株)	334,400	612	企業間取引の強化
富士フィルムホールディングス(株)	307,461	596	企業間取引の強化
(株)角川グループホールディングス	218,500	575	企業間取引の強化
(株)四国銀行	1,734,492	537	財務取引の安定化
イチカワ(株)	2,858,422	500	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	180,472	491	財務取引の安定化
星光PMC(株)	1,261,480	418	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,833,171	382	財務取引の安定化
セントラル硝子(株)	840,000	304	企業間取引の強化
フジ・メディア・ホールディングス(株)	1,930	274	企業間取引の強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	33,860,000	4,571	議決権については指図する権利を留保しています
王子製紙(株) (注) 2	10,838,000	4,335	議決権については指図する権利を留保しています
日本紙パルプ商事(株)	14,020,000	4,163	議決権については指図する権利を留保しています
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,304,800	1,773	議決権については指図する権利を留保しています
(株)山口フィナンシャルグループ	1,566,000	1,177	議決権については指図する権利を留保しています
(株)七十七銀行	3,061,000	1,117	議決権については指図する権利を留保しています
(株)肥後銀行	1,648,000	807	議決権については指図する権利を留保しています
(株)三井住友フィナンシャルグループ	119,600	325	議決権については指図する権利を留保しています

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2 王子製紙(株)は、平成24年10月1日に、王子ホールディングス(株)に商号を変更しています。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
丸紅(株)	5,744,371	4,038	企業間取引の強化
大日本印刷(株)	1,874,541	1,660	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,721,831	1,648	財務取引の安定化
凸版印刷(株)	2,434,383	1,645	企業間取引の強化
日本たばこ産業(株)	500,000	1,500	企業間取引の強化
(株)静岡銀行	1,040,885	1,103	財務取引の安定化
(株)トーモク	3,595,639	1,078	企業間取引の強化
常和ホールディングス(株)	440,000	1,068	企業間取引の強化
(株)リコー	1,016,219	1,020	企業間取引の強化
(株)広島銀行	1,885,016	867	財務取引の安定化
アサヒグループホールディングス(株)	334,400	752	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	180,472	681	財務取引の安定化
NKSJホールディングス(株)	340,920	669	企業間取引の強化
日本フェルト(株)	1,525,280	648	企業間取引の強化
日本ファイルコン(株)	1,558,170	584	企業間取引の強化
富士フイルムホールディングス(株)	307,461	564	企業間取引の強化
(株)角川グループホールディングス	218,500	564	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,833,171	563	財務取引の安定化
イチカワ(株)	2,858,422	505	企業間取引の強化
(株)四国銀行	1,734,492	501	財務取引の安定化
星光PMC(株)	1,261,480	449	企業間取引の強化
日本精工(株)	540,367	386	企業間取引の強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	33,860,000	6,738	議決権については指図する権利を留保しています
日本紙パルプ商事(株)	14,020,000	4,206	議決権については指図する権利を留保しています
王子ホールディングス(株)	10,838,000	3,760	議決権については指図する権利を留保しています
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,304,800	2,402	議決権については指図する権利を留保しています
(株)七十七銀行	3,061,000	1,554	議決権については指図する権利を留保しています
(株)山口フィナンシャルグループ	1,566,000	1,490	議決権については指図する権利を留保しています
(株)肥後銀行	1,648,000	990	議決権については指図する権利を留保しています
(株)三井住友フィナンシャルグループ	119,600	451	議決権については指図する権利を留保しています

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当するものではありません。

なお、提出会社については以下のとおりです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 6,295百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
レンゴー(株)	13,197,800	7,166	企業間取引の強化

みなし保有株式

該当するものではありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
レンゴー(株)	13,197,800	6,295	企業間取引の強化

みなし保有株式

該当するものではありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当するものではありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	73		80	0
連結子会社	198	0	211	
計	271	0	291	0

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬及びアドバイザリー報酬を支払っています。

当連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬及びアドバイザリー報酬を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容は、社内研修に関するものです。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、会計監査人に対する報酬の額は、代表取締役が監査役会の承認を得て決定しています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適切な開示をできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同法人の行うセミナーに参加し、連結財務諸表等の適正性を確保しています。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	119,363	110,911
受取手形及び売掛金	7 205,182	7 198,916
商品及び製品	84,875	81,175
仕掛品	18,935	17,739
原材料及び貯蔵品	51,087	50,388
繰延税金資産	24,958	7,970
その他	42,708	40,883
貸倒引当金	765	650
流動資産合計	546,344	507,335
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	478,844	487,605
減価償却累計額	330,600	341,162
建物及び構築物（純額）	1 148,244	1 146,442
機械装置及び運搬具	2,084,731	2,118,113
減価償却累計額	1,762,573	1,794,789
機械装置及び運搬具（純額）	1 322,158	323,323
土地	1 224,301	1 225,729
建設仮勘定	27,721	19,437
その他	89,789	92,161
減価償却累計額	59,713	59,671
その他（純額）	1 30,075	1 32,490
有形固定資産合計	752,501	747,423
無形固定資産		
のれん	6 17,094	6 15,955
その他	6,694	6,768
無形固定資産合計	23,789	22,724
投資その他の資産		
投資有価証券	2 184,358	2 197,323
繰延税金資産	7,571	7,613
その他	2 14,576	2 16,301
貸倒引当金	1,505	992
投資その他の資産合計	205,000	220,246
固定資産合計	981,291	990,393
資産合計	1,527,635	1,497,729

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
流動負債				
支払手形及び買掛金	7	127,975	7	137,861
短期借入金	1	212,231	1	248,235
1年内償還予定の社債		20,000		-
未払法人税等		5,799		3,501
震災損失引当金		10,026		-
その他		121,744		86,989
流動負債合計		497,777		476,588
固定負債				
社債		48,000		48,000
長期借入金	1	555,724	1	531,992
繰延税金負債		20,336		5,627
退職給付引当金		29,274		29,252
環境対策引当金		599		539
その他		9,270		9,268
固定負債合計		663,205		624,680
負債合計		1,160,983		1,101,269
<b>純資産の部</b>				
株主資本				
資本金		55,730		55,730
資本剰余金		266,252		266,249
利益剰余金		50,849		60,705
自己株式		1,307		1,308
株主資本合計		371,524		381,376
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		1,866		4,708
繰延ヘッジ損益		376		1,810
為替換算調整勘定		10,700		4,811
その他の包括利益累計額合計		8,458		11,330
少数株主持分		3,586		3,753
純資産合計		366,652		396,460
負債純資産合計		1,527,635		1,497,729

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	1,042,436	1,025,078
売上原価	1, 2 803,653	1, 2 796,411
売上総利益	238,783	228,667
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	57,495	58,940
販売諸掛	63,303	65,481
給料及び手当	2, 3 46,147	2, 3 44,737
その他	2, 4 35,312	2, 4 34,362
販売費及び一般管理費合計	202,259	203,521
営業利益	36,524	25,145
営業外収益		
受取利息	375	420
受取配当金	2,070	1,851
受取賃貸料	1,849	1,572
持分法による投資利益	-	4,316
震災損失戻入益	-	5 3,035
その他	2,950	3,906
営業外収益合計	7,245	15,103
営業外費用		
支払利息	11,964	12,038
設備賃貸費用	1,558	1,219
持分法による投資損失	6 21,919	-
運搬具転貸損	309	2,107
その他	1,960	1,801
営業外費用合計	37,713	17,167
経常利益	6,057	23,081
特別利益		
補助金収入	-	7 566
投資有価証券売却益	613	470
固定資産売却益	8 4,448	8 360
その他	947	215
特別利益合計	6,010	1,613
特別損失		
事業構造改革費用	9, 10 29,201	9, 10 2,244
固定資産除却損	12 1,485	12 1,699
減損損失	9 779	9 1,072
震災損失	11 19,329	-
その他	2,357	3,632
特別損失合計	53,153	8,649
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	41,086	16,045
法人税、住民税及び事業税	6,853	4,830
法人税等調整額	6,205	559
法人税等合計	647	5,389
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	41,733	10,655
少数株主利益又は少数株主損失( )	58	2
当期純利益又は当期純損失( )	41,675	10,652

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	41,733	10,655
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,713	2,728
繰延ヘッジ損益	346	625
為替換算調整勘定	7,053	10,232
持分法適用会社に対する持分相当額	249	6,311
その他の包括利益合計	2,255	19,897
包括利益	39,477	30,553
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	39,321	30,299
少数株主に係る包括利益	156	254

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	55,730	55,730
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	55,730	55,730
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	266,254	266,252
当期変動額		
自己株式の処分	1	2
当期変動額合計	1	2
当期末残高	266,252	266,249
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	95,014	50,849
当期変動額		
剰余金の配当	3,475	3,475
当期純利益又は当期純損失( )	41,675	10,652
連結範囲の変動	193	2,678
持分法の適用範囲の変動	792	-
当期変動額合計	44,165	9,856
当期末残高	50,849	60,705
<b>自己株式</b>		
当期首残高	1,296	1,307
当期変動額		
自己株式の取得	12	8
自己株式の処分	6	7
連結範囲の変動	3	-
持分法の適用範囲の変動	0	-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	0	-
当期変動額合計	10	1
当期末残高	1,307	1,308
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	415,701	371,524
当期変動額		
剰余金の配当	3,475	3,475
当期純利益又は当期純損失( )	41,675	10,652
自己株式の取得	12	8
自己株式の処分	4	4
連結範囲の変動	189	2,678
持分法の適用範囲の変動	791	-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	0	-
当期変動額合計	44,177	9,851
当期末残高	371,524	381,376

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	6,873	1,866
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,739	2,842
当期変動額合計	8,739	2,842
当期末残高	1,866	4,708
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	84	376
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	461	1,433
当期変動額合計	461	1,433
当期末残高	376	1,810
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	3,851	10,700
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,849	15,512
当期変動額合計	6,849	15,512
当期末残高	10,700	4,811
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	10,808	8,458
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,350	19,788
当期変動額合計	2,350	19,788
当期末残高	8,458	11,330
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	3,870	3,586
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	283	166
当期変動額合計	283	166
当期末残高	3,586	3,753
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	408,762	366,652
当期変動額		
剰余金の配当	3,475	3,475
当期純利益又は当期純損失（ ）	41,675	10,652
自己株式の取得	12	8
自己株式の処分	4	4
連結範囲の変動	189	2,678
持分法の適用範囲の変動	791	-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,066	19,955
当期変動額合計	42,110	29,807
当期末残高	366,652	396,460

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	41,086	16,045
減価償却費	74,352	64,903
のれん償却額	1,433	1,433
貸倒引当金の増減額( は減少)	113	169
震災損失引当金の増減額( は減少)	36,018	10,026
退職給付引当金の増減額( は減少)	1,688	271
環境対策引当金の増減額( は減少)	2	60
受取利息及び受取配当金	2,445	2,271
支払利息	11,964	12,038
持分法による投資損益( は益)	21,919	4,316
固定資産売却損益( は益)	4,448	360
投資有価証券売却益	613	470
固定資産除却損	1,485	1,699
事業構造改革費用	29,201	2,244
減損損失	779	1,072
売上債権の増減額( は増加)	6,580	8,028
たな卸資産の増減額( は増加)	14,144	8,722
仕入債務の増減額( は減少)	17,040	8,486
その他	7,380	24,256
小計	71,804	82,470
利息及び配当金の受取額	3,906	4,026
利息の支払額	11,749	12,133
特別退職金の支払額	2,346	3,256
災害損失の支払額	38	-
法人税等の支払額	1,461	5,128
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,114	65,978
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	99	98
定期預金の払戻による収入	89	97
固定資産の取得による支出	46,236	58,048
固定資産の売却による収入	5,479	1,390
投資有価証券の取得による支出	9,527	1,823
投資有価証券の売却による収入	1,662	677
短期貸付金の増減額( は増加)	507	1,358
長期貸付けによる支出	1,079	267
長期貸付金の回収による収入	224	370
その他	2,351	2,705
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,626	61,766

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	65,503	12,551
長期借入れによる収入	138,597	43,043
長期借入金の返済による支出	39,853	45,058
社債の償還による支出	20,000	20,000
自己株式の取得による支出	12	8
自己株式の売却による収入	2	2
配当金の支払額	3,492	3,488
少数株主への配当金の支払額	126	81
ファイナンス・リース債務の返済による支出	7,959	1,345
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,652</b>	<b>14,385</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	619	990
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>14,520</b>	<b>9,183</b>
現金及び現金同等物の期首残高	104,739	119,265
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>6</b>	<b>731</b>
現金及び現金同等物の期末残高	119,265	110,813



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 47社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しました。

前連結会計年度において非連結子会社であった(株)南栄、(株)ニチモクファンシーマテリアル及びニッポン・ペーパー・リソース・オーストラリアは、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、連結財務諸表に及ぼす影響の重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社としています。

前連結会計年度において連結子会社であった日本大昭和板紙(株)、日本紙パック(株)及び日本製紙ケミカル(株)は、平成24年10月1日付の当社連結子会社である日本製紙(株)との合併により解散し、消滅しました。

前連結会計年度において連結子会社であった興陽製紙(株)は、平成24年10月1日付の当社連結子会社である日本製紙クレシア(株)と合併により解散し、消滅しました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

道央興発(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 11社

リンテック(株)、ノース・パシフィック・ペーパー・コーポレーション、大昭和・丸紅インターナショナル、日本トーカンパッケージ(株)、永豊餘ケイマン、理文造紙有限公司 他5社

前連結会計年度において持分法適用関連会社であったWA・プランテーション・リソースは、平成25年3月29日に株式を全て売却したため、持分法適用の範囲から除外しています。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(道央興発(株)他86社)及び関連会社(日本紙運輸倉庫(株)他32社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、四国コカ・コーラボトリング(株)及びその子会社6社、オーストラリアン・ペーパー社及びその子会社7社、大昭和北米コーポレーション、日本製紙USA、サウス・イースト・ファイバー・エクスポート、ニッポン・ペーパー・リソースズ・オーストラリアの決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

棚卸資産

...主として移動平均法及び総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

...定率法(連結子会社の一部定額法)

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については、定額法

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 7～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金の計上基準

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～15年)による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～15年)に従い、定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。

環境対策引当金の計上基準

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しています。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっています。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等のうち、振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っています。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

...為替予約

ヘッジ対象

...商品等の輸出による外貨建債権、原燃料の輸入等による外貨建債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段

...金利スワップ

ヘッジ対象

...借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引は、主として為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを目的としています。

#### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、連結決算日における有効性の評価を省略しています。

また、為替予約のうち、予約締結時にリスク管理方針に従って米貨建等による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているものについては、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので連結決算日における有効性の評価を省略しています。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の子会社の実態に基づいた適切な償却期間において、定額法により償却を行っています。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなります。

#### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

#### (1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

#### (2) 適用予定日・当該会計基準等の適用による影響

当社は平成25年4月1日付で当社の完全子会社である日本製紙株式会社と合併し、消滅しております。なお、存続会社である日本製紙株式会社の適用予定日及び適用による影響は以下の通りです。

##### ・適用予定日

平成26年3月期より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については平成27年3月期の期首より適用予定です。

##### ・当該会計基準等の適用による影響

影響額は、平成25年3月期の連結財務諸表の作成時において評価中です。

(会計方針の変更)

・会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微です。

(表示方法の変更)

・連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、独立掲記していましたが「流動負債」の「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた88,610百万円は、「その他」として組み替えています。

・連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「運搬具転貸損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,270百万円は、「運搬具転貸損」309百万円、「その他」1,960百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた3,136百万円は、「減損損失」779百万円、「その他」2,357百万円として組み替えています。

・連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた8,159百万円は、「減損損失」779百万円、「その他」7,380百万円として組み替えています。

[次へ](#)

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

(1) 次の資産は下記の担保に供しています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	百万円	59百万円
土地	793	1,082
その他(山林及び植林)	569	569
計	1,362	1,711

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	百万円	563百万円
長期借入金(含む1年以内返済)	855	737
計	855	1,300

(2) 下記の担保に供している工場財団は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	9,572百万円	百万円
機械装置及び運搬具	16,504	
土地	28,990	
その他(工具、器具及び備品)	39	
計	55,107	

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
長期借入金(含む1年以内返済)	66百万円	百万円

2 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	124,900百万円	134,395百万円
その他(出資金)	787	1,176

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	百万円	百万円	百万円	百万円
Amapa Florestal e Celulose S.A.	4,287	(4,287)	13,325	(13,325)
大昭和・丸紅インターナショナル	12,060	(12,060)	11,176	(11,176)
従業員(住宅融資)	7,110	(7,110)	6,321	(6,321)
Jujo Thermal Oy	915	(915)	3,079	(3,079)
Siam Nippon Industrial Paper CO., LTD.		( )	1,451	(1,451)
Volterra S.A.	986	(443)	752	(338)
その他	1,558	(1,288)	1,597	(1,328)
計	26,919	(26,107)	37,704	(37,021)

( )内は連結会社負担額です。

#### 4 貸出コミットメント（貸手側）

当社連結子会社（日本製紙株式会社）は、非連結子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しています。当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,277百万円	8,267百万円
貸出実行残高	2,802	7,297
差引額	475	969

#### 5 貸出コミットメント（借手側）

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高		
差引額	50,000	50,000

#### 6 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは相殺表示しています。相殺前の金額は次のとおりです。なお、企業結合に関する会計基準等の適用に伴い、平成21年3月31日以前に発生したものについて記載しています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
のれん	15,520百万円	13,783百万円
負ののれん	680	43
差引額	14,839	13,740

#### 7 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	475百万円	709百万円
支払手形	981	1,388

#### (連結損益計算書関係)

#### 1 売上原価の中に含まれる収益性の低下に伴う簿価切下げ額の戻入額と簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
簿価切下げ額の戻入額	1,450百万円	1,719百万円
簿価切下げ額	1,719	2,329

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
6,484百万円	6,348百万円

3 一般管理費に含まれる退職給付引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
5,642百万円	5,343百万円

4 一般管理費に含まれる減価償却費

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
3,166百万円	3,627百万円

5 震災損失戻入益

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

震災損失引当金戻入額3,265百万円及び震災損失 229百万円によるものです。

6 持分法による投資損失

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

「持分法会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成23年 1月12日会計制度委員会報告第9号)第9項なお書き及び「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成23年 1月12日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づくのれん償却額25,565百万円が含まれています。

7 補助金収入

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

東日本大震災により被災した連結子会社に対する、宮城県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金によるものです。

8 固定資産売却益

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

借地権(無形固定資産その他)等4,276百万円その他によるものです。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

機械装置及び運搬具189百万円、土地162百万円その他によるものです。



9 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失(22,404百万円)を計上しました。

(百万円)

場所	種類	減損損失	備考
静岡県 富士市	建物及び構築物	1,019	
	機械装置及び運搬具	12,008	
	土地	1,675	
	その他	512	
	計	15,216	
広島県 大竹市	建物及び構築物	82	停止資産及び 停止予定資産 「事業構造改革費用」
	機械装置及び運搬具	2,194	
	計	2,276	
宮城県 石巻市	建物及び構築物	126	
	機械装置及び運搬具	1,964	
	その他	150	
	計	2,240	
山口県 岩国市	建物及び構築物	148	
	機械装置及び運搬具	839	
	その他	5	
	計	993	
宮城県 岩沼市他	機械装置及び運搬具	867	
	その他	29	
	計	897	
東京都 千代田区他	建物及び構築物	334	処分予定資産他 「減損損失」
	機械装置及び運搬具	339	
	その他	105	
	計	779	
計		22,404	

当社グループは、減損の兆候を判定するにあたり、事業用資産は主としてキャッシュ・フローの生成単位である事業単位で資産のグルーピングを実施しています。

洋紙事業復興計画等に伴う停止資産及び停止予定資産の回収可能価額は、使用価値により測定し、土地の使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローは、将来時点の正味売却価額の算定が困難であることから現在の正味売却価額である第三者による鑑定評価額により算定しています。なお、使用価値の算定期間が1年未満であることから将来キャッシュ・フローを割り引いていません。

本社移転等に伴う処分予定資産他の回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しています。なお、正味売却価額は原則として第三者による鑑定評価額またはそれに準ずる方法により算定し、使用価値については算定期間が1年未満であることから将来キャッシュ・フローを割り引いていません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失(1,553百万円)を計上しました。

(百万円)

場所	種類	減損損失	備考
静岡県 富士市他	建物及び構築物	142	停止資産 「事業構造改革費用」
	土地	—	
	その他	42	
	計	296	
埼玉県加須市他	建物及び構築物	465	事業用資産 「減損損失」
	機械装置及び運搬具	36	
	土地	261	
	計	762	
静岡県富士市他	建物及び構築物	53	処分予定資産他 「減損損失」
	機械装置及び運搬具	29	
	土地	201	
	その他	25	
計	309		
計		1,553	

当社グループは、減損の兆候を判定するにあたり、事業用資産は主としてキャッシュ・フローの生成単位である事業単位で資産のグルーピングを実施しています。

収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しています。

また、洋紙事業復興計画等に伴う停止資産及び処分予定資産他の回収可能価額は、正味売却可能価額により測定しており、原則として第三者による鑑定評価額またはそれに準ずる方法により算定しています。

## 10 事業構造改革費用

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

洋紙事業の復興計画等に伴い停機する設備等の減損損失21,624百万円、同計画に伴い実施した希望退職募集による特別加算金等によるものです。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

洋紙事業の復興計画等に伴い追加で発生した費用です。

## 11 震災損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

東日本大震災に伴う損失です。主な内容は、東日本大震災により被害を受けた工場の操業休止期間中の固定費14,474百万円、固定資産の原状回復費等によるものです。

12 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	495百万円	580百万円
撤去費用	584	748
その他	404	370
計	1,485	1,699

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	8,745百万円	3,626百万円
組替調整額	218	422
税効果調整前	8,963	4,049
税効果額	250	1,320
その他有価証券評価差額金	8,713	2,728
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	533	1,009
組替調整額	-	-
税効果調整前	533	1,009
税効果額	186	384
繰延ヘッジ損益	346	625
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	7,053	10,232
為替換算調整勘定	7,053	10,232
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	10	6,752
組替調整額	239	440
持分法適用会社に対する持分相当額	249	6,311
その他の包括利益合計	2,255	19,897

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	116,254,892			116,254,892

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	455,150.58	9,080.66	2,325.60	461,905.64

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、主に単元未満株式の買取り、連結範囲の変動及び持分法の適用範囲の変動によるものです。  
自己株式の減少は、主に単元未満株式の売渡しによるものです。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,323	20	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	1,161	10	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,323	20	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	116,254,892			116,254,892

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	461,905.64	7,290.00	2,688.60	466,507.04

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。  
自己株式の減少は、主に単元未満株式の売渡しによるものです。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,323	20	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	1,161	10	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(注) 当社は平成25年4月1日、当社の完全子会社である日本製紙(株)と、同社を存続会社として 合併し、消滅しました。平成25年3月期の期末配当については、平成25年4月1日付の日本製紙(株)の株主名簿に記載もしくは記録のある株主に対して、次のとおり実施します。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 日本製紙(株) 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,479	30	平成25年4月1日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	119,363百万円	110,911百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	97	98
現金及び現金同等物	119,265	110,813

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	4,062百万円	2,196百万円
1年超	47	9,998
合計	4,110	12,194

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	211百万円	229百万円
1年超	2,366	2,398
合計	2,577	2,627

[前へ](#) [次へ](#)

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、日本製紙株式会社財務部にてグループ内資金を一元的に調達・管理しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

資金調達につきましては、グループ全体の設備投資計画等に基づいた資金予測により、必要資金を金融機関借入、コマーシャル・ペーパーや社債の発行で調達しています。具体的には、長期資金は調達の安定的な確保のため、返済年限の長期化及び平準化を図っています。また、短期資金は銀行借入、債権・手形流動化等の調達手段の多様化を図るほか、主要銀行とコミットメントライン契約を締結し資金調達の流動性保持を図っています。

デリバティブは金利・為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されていますが、決済期日は1年以内です。また、外貨建て金銭債権は為替変動リスクに晒されていますが、恒常的に外貨建て金銭債務の範囲内にあり、一部の取引については先物為替予約取引を利用してヘッジしていません。

投資有価証券は主として取引先企業の株式、関係会社株式です。上場株式については市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日です。また、外貨建て金銭債務は為替変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしています。

短期借入金は運転資金の調達であり、長期借入金、社債は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としています。長期借入金の一部は変動金利のものであり、市場金利の変動リスクに晒されていますが、個別契約毎に金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しています。

デリバティブ取引は、外貨建て金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループでは、「グループ共通与信管理指針」に基づき各連結子会社で作成した与信管理規程に従い、営業部門・管理部門が相互に牽制が効く定期的な取引先与信審査体制を構築しています。また、日常の営業債権回収においても相互に緊密な連絡・報告を行い、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や種々の債権保全措置を講じ、リスクの軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループでは、外貨建ての金銭債権債務に伴う為替変動リスクを軽減するために、半期毎に通貨別に輸出入の予定取引に基づき為替の変動リスクを把握して、実需の範囲内で先物為替予約取引を行っています。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用しているとともに、定期的に有利子負債に対する固定・変動金利の比率をチェックし、市場金利の動向に応じて、その比率の見直しを行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有の継続について定期的に見直しを行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、日本製紙株式会社財務部にて半期毎に作成した資金予算を基に月次・日次で更新し資金計画を組んでいます。

資金調達にあたっては、借換リスク低減のため「調達方法の多様化」、「調達年限の長期化」、「返済年限の平準化」の3点を留意して調達しています。また、資金調達の流動性リスクを回避するため、各金融機関との間でコミットメントライン等を設定しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表には含めていません（（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*1)	時価(百万円)(*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	119,363	119,363	-
(2) 受取手形及び売掛金	205,182	205,182	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	40,712	40,712	-
関係会社株式	55,860	65,418	9,558
(4) 支払手形及び買掛金	(127,975)	(127,975)	-
(5) 短期借入金	(212,231)	(212,422)	191
(6) 長期借入金	(555,724)	(580,456)	24,732
(7) デリバティブ取引(*2)	972	972	-

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。



当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*1)	時価(百万円)(*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	110,911	110,911	-
(2) 受取手形及び売掛金	198,916	198,916	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	44,376	44,376	-
関係会社株式	60,271	92,780	32,508
(4) 支払手形及び買掛金	(137,861)	(137,861)	-
(5) 短期借入金	(248,235)	(248,680)	445
(6) 長期借入金	(531,992)	(558,896)	26,904
(7) デリバティブ取引(*2)	1,982	1,982	-

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっています。其他有価証券の注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 短期借入金

これらの時価について、短期借入金の時価は短期間で決済されるため、帳簿価額にほぼ等しく当該帳簿価額によっています。1年内返済予定の長期借入金については、その将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率で割引いた現在価値により算定しています。

(6) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を残存期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを残存期間及びリスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率で割引いた現在価値により算定しています。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、上記同様に割り引いて算定する方法によっています。

(7) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額  
(百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式等	87,785	92,675

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	(*) 118,784	-	-	-
受取手形及び売掛金	205,182	-	-	-
合計	323,967	-	-	-

(\*)現金は金銭債権でないため、上記金額に含めていません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	(*) 110,188	-	-	-
受取手形及び売掛金	198,916	-	-	-
合計	309,105	-	-	-

(\*)現金は金銭債権でないため、上記金額に含めていません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	167,313	-	-	-	-	-
長期借入金	44,917	67,269	103,148	65,971	52,984	266,349
合計	212,231	67,269	103,148	65,971	52,984	266,349

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	180,346	-	-	-	-	-
長期借入金	67,889	104,149	66,253	53,224	55,681	252,684
合計	248,235	104,149	66,253	53,224	55,681	252,684

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

(1) その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	19,417	10,737	8,679
その他	37	31	5
小計	19,455	10,769	8,685
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	21,190	27,345	6,154
その他	66	89	23
小計	21,257	27,435	6,177
合計	40,712	38,204	2,508

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,745百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	26,878	14,744	12,133
その他	37	31	5
小計	26,915	14,775	12,139
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	17,386	22,983	5,597
その他	75	86	11
小計	17,461	23,070	5,608
合計	44,376	37,846	6,530

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,550百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

(2) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	746	168	111

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	113	36	0

(3) 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について348百万円（時価を把握することが極めて困難と認められる株式72百万円を含みます）減損処理を行っています。また、当連結会計年度において、有価証券について694百万円（時価を把握することが極めて困難と認められる株式235百万円を含みます）減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	232	-	1
	買建 米ドル	支払手形及び 買掛金、未払金	22,549	-	804
	豪ドル その他		3,260 387	- -	160 8

(注) 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	61	-	(注)
買建 米ドル	支払手形及び 買掛金	406	-		

(注) 為替予約等の振当処理されているものについては、ヘッジ対象とされている売掛金、支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。また、時価の算定方法は先物為替相場によっています。

当連結会計年度(平成25年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	410	-	2
	買建 米ドル	支払手形及び 買掛金	12,864	-	1,581
	豪ドル その他		2,498 175	- -	395 3

(注) 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	351	-	(注)
	買建 米ドル	支払手形及び 買掛金	1,514	-	

(注) 為替予約等の振当処理されているものについては、ヘッジ対象とされている売掛金、支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。また、時価の算定方法は先物為替相場によっています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	151,000	148,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成25年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	148,500	120,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、連結子会社3社において退職給付信託を設定しています。

一部の国内連結子会社が加入し、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

日本製紙関係会社厚生年金基金

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
年金資産の額	12,218百万円	12,483百万円
年金財政計算上の給付債務の額	14,611	15,984
差引額	2,393	3,501

その他の制度

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
年金資産の額	147,523百万円	137,537百万円
年金財政計算上の給付債務の額	202,176	197,440
差引額	54,653	59,902

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合

日本製紙関係会社厚生年金基金

前連結会計年度 37.8% (平成23年3月31日現在)

当連結会計年度 37.8% (平成24年3月31日現在)

その他の制度

前連結会計年度 3.2% (平成23年3月31日現在)

当連結会計年度 3.1% (平成24年3月31日現在)

(3) 補足説明

「その他の制度」のうち総合設立型厚生年金基金制度の東京紙商厚生年金基金、大阪紙商厚生年金基金及び北海道トラック厚生年金基金は、特例解散制度を利用した基金解散に向け、基金内及び行政との間で協議を進めています。これらの基金が解散に至った場合の当社グループへの損益影響額を合理的に算定することはできません。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ 退職給付債務(注)	180,315百万円	177,363百万円
ロ 年金資産	111,386	123,845
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	68,928	53,518
ニ 未認識数理計算上の差異	44,851	28,850
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	4,470	4,029
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	28,546	28,697
ト 前払年金費用	727	555
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	29,274	29,252

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
イ 勤務費用(注3,4)	5,110百万円	5,435百万円
ロ 利息費用	4,084	3,262
ハ 期待運用収益	2,810	2,625
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	5,143	4,767
ホ 過去勤務債務の費用処理額	572	465
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	10,955	10,373

- (注) 1 上記退職給付費用以外に、割増退職金(前連結会計年度5,199百万円、当連結会計年度389百万円)を計上しています。  
2 上記退職給付費用以外に、複数事業主年金制度へ(前連結会計年度496百万円、当連結会計年度633百万円)、中小企業退職金共済制度へ(前連結会計年度53百万円、当連結会計年度54百万円)、確定拠出年金等へ掛金(前連結会計年度68百万円、当連結会計年度66百万円)を支払っています。  
3 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しています。  
4 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額法	期間定額法
ロ 割引率	主として1.8%	主として1.8%
ハ 期待運用収益	主として2.0%	主として2.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	5~15年 (発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしています。)	5~15年 (発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしています。)
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10~15年 (主として、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数に従い、定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。)	10~15年 (主として、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数に従い、定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

[前△](#) [次△](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	675百万円	516百万円
未払賞与	3,087	2,959
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,612	8,096
退職給付引当金	18,700	18,661
その他有価証券評価差額金	788	1,058
減損損失	22,605	23,030
投資有価証券評価損	871	1,075
関係会社株式評価損	14,950	15,481
連結会社間内部利益消去	1,373	1,019
繰越欠損金	23,126	40,481
土地評価差額金	14,729	14,725
その他	25,629	8,771
繰延税金資産小計	134,150	135,876
評価性引当額	70,663	73,133
繰延税金資産合計	63,486	62,743
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	8,038百万円	7,564百万円
海外投資等損失準備金	40	43
その他有価証券評価差額金	1,532	3,113
減価償却費	1,006	1,239
土地他評価差額金	37,570	37,554
その他	3,106	3,272
繰延税金負債合計	51,294	52,788
繰延税金資産の純額	12,192	9,955

(注) 繰延税金資産及び負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	24,958百万円	7,970百万円
固定資産 - 繰延税金資産	7,571	7,613
流動負債 - その他(繰延税金負債)	0	0
固定負債 - 繰延税金負債	20,336	5,627

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率		38.0%
(調整)		
交際費の損金不算入額		3.0
受取配当金の益金不算入額		1.5
住民税均等割等		1.7
のれんの償却額		3.4
持分法投資損益		10.2
その他		0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.6

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。



(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業（吸収合併存続会社）

名称	日本製紙株式会社
事業の内容	新聞用紙、印刷用紙、情報用紙、産業用紙などの紙、及びパルプの製造・販売

被結合企業（吸収合併消滅会社）

名称	日本大昭和板紙株式会社	日本紙パック株式会社	日本製紙ケミカル株式会社
事業の内容	段ボール原紙、高級白板紙、特殊白板紙、コート白ボール、その他板紙、建材原紙、紙管原紙、洋紙の製造・販売	液体用紙容器、紙製容器、プラスチック加工品、充填機、包装用機械の製造・販売、日用雑貨品の売買	機能性コーティング材料、機能性フィルム、溶解パルプ、機能性化成品の製造・販売

(2) 企業結合日

平成24年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

日本製紙株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、日本大昭和板紙株式会社、日本紙パック株式会社及び日本製紙ケミカル株式会社は解散により消滅しました。

(4) 結合後企業の名称

日本製紙株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

本合併により、当社グループ全体として今まで以上に迅速な経営資源の配分が可能となり、当社グループが保有する成長分野事業を、国内洋紙事業と並ぶ当社グループの中核事業として強化することが出来ると考えています。

当社グループは、今回の施策を通じて早期に事業構造の転換を進め、更なる企業価値の向上を図っていきます。

2 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に定める、共通支配下の取引として処理しています。

(資産除去債務関係)

当社グループは資産除去債務を計上していますが、重要性が乏しいため記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは賃貸、遊休の土地及び建物を有していますが、重要性が乏しいため記載を省略しています。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものとしています。

当社は、業績の評価等を主として連結子会社別に行っているため、これを事業セグメントの識別単位とし、このうち各事業セグメントの経済的特徴、製品及びサービスを販売する市場または顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、報告セグメントを決定しています。

各セグメントで扱っている主な製品、サービスは以下のとおりです。

紙・パルプ事業

洋紙、板紙、家庭紙、パルプ及び製紙原料の製造販売

紙関連事業

紙加工品、化成品の製造販売

木材・建材・土木建設関連事業

木材の仕入販売、建材の製造仕入販売、土木建設

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における会計処理の方法と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値です。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格等に基づいています。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。

当該変更による当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微です。

### 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	紙・パルプ 事業	紙関連事業	木材・建材 ・土木建設 関連事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	817,726	93,469	60,675	70,564	1,042,436		1,042,436
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,803	5,130	63,726	46,620	119,280	119,280	
計	821,530	98,600	124,402	117,184	1,161,717	119,280	1,042,436
セグメント利益	24,235	6,684	2,490	3,113	36,524		36,524
セグメント資産	1,112,899	92,571	48,210	78,434	1,332,115	195,520	1,527,635
その他の項目							
減価償却費	64,006	5,951	993	3,400	74,352		74,352
のれんの償却費	2,076			12	2,088		2,088
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	40,290	8,600	826	7,454	57,172		57,172

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料事業、物流事業、レジャー事業等が含まれています。

2 セグメント資産の調整額195,520百万円には、セグメント間債権債務消去等 47,564百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産243,085百万円が含まれています。なお、全社資産の主なものは、各セグメントに割り振れない余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産です。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	紙・パルプ 事業	紙関連事業	木材・建材 ・土木建設 関連事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	801,312	94,460	60,725	68,579	1,025,078		1,025,078
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,462	3,744	61,778	47,159	116,145	116,145	
計	804,775	98,205	122,504	115,739	1,141,224	116,145	1,025,078
セグメント利益	12,955	6,238	2,718	3,232	25,145		25,145
セグメント資産	1,092,319	89,168	56,504	75,320	1,313,313	184,416	1,497,729
その他の項目							
減価償却費	54,275	5,810	1,009	3,807	64,903		64,903
のれんの償却費	2,056			14	2,070		2,070
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	43,206	4,735	1,132	4,248	53,323		53,323

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料事業、物流事業、レジャー事業等が含まれています。

2 セグメント資産の調整額184,416百万円には、セグメント間債権債務消去等 42,806百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産227,223百万円が含まれています。なお、全社資産の主なものは、各セグメントに割り振れない余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オセアニア	アジア	北米	その他	合計
937,088	50,955	34,194	13,038	7,160	1,042,436

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

日本に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

日本に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	紙・パルプ事業	紙関連事業	木材・建材・土木建設関連事業	その他	合計	全社・消去	合計
減損損失	22,092	104	207		22,404		22,404

(注) 洋紙事業の復興計画等に伴い停機する設備等の減損損失を計上しており、特別損失の「事業構造改革費用」に含めて表示しています。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	紙・パルプ事業	紙関連事業	木材・建材・土木建設関連事業	その他	合計	全社・消去	合計
減損損失	738	24	19	770	1,553		1,553

(注) 洋紙事業の復興計画等に伴い停機する設備等の減損損失を計上しており、特別損失の「事業構造改革費用」に含めて表示しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	紙・パルプ事業	紙関連事業	木材・建材・土木建設関連事業	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	2,076			12		2,088
当期末残高	17,743			32		17,775

(注) 「その他」の金額は、飲料事業及び物流事業に係る金額です。

なお、平成21年4月1日より前に行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	紙・パルプ事業	紙関連事業	木材・建材・土木建設関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	654					654
当期末残高	680					680

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	紙・パルプ 事業	紙関連事業	木材・建材 ・土木建設 関連事業	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	2,056			14		2,070
当期末残高	15,963			34		15,998

(注) 「その他」の金額は、飲料事業及び物流事業に係る金額です。

なお、平成21年4月1日より前に行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	紙・パルプ 事業	紙関連事業	木材・建材 ・土木建設 関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	637					637
当期末残高	43					43

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (当該関連 会社の子会社を 含む)	大昭和・丸紅 インターナ ショナル	カナダ ブリティッ シュコロ ンビア州	千加ドル 262,000	パルプの 製造販売	(所有) 間接50.0	役員の兼任 等	債務保証	12,060		

(注) 銀行借入に対する保証です。なお、保証料は受領していません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (当該関連 会社の子会社を 含む)	大昭和・丸紅 インターナ ショナル	カナダ ブリティッ シュコロ ンビア州	千加ドル 262,000	パルプの 製造販売	(所有) 間接50.0	役員の兼任 等	債務保証	11,176		
非連結子 会社	A m a p a Florestal e Celulose S. A.	ブラジル アマパ州	千ブラジ ルリアル 102,546	植林、チップ・バイオ マス燃料輸 出	(所有) 間接100.0		債務保証	13,325		

(注) 銀行借入に対する保証です。なお、保証料は受領していません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

(前連結会計年度)

前連結会計年度において、重要な関連会社はリンテック(株)、大昭和・丸紅インターナショナル及び理文造紙有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

流動資産合計	302,019百万円
固定資産合計	227,626
流動負債合計	141,213
固定負債合計	115,874
純資産合計	272,557
売上高	271,585百万円
税引前当期純利益金額	19,414
当期純利益金額	14,626

(当連結会計年度)

当連結会計年度において、重要な関連会社はリントック(株)、大昭和・丸紅インターナショナル及び理文造紙有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

流動資産合計	206,591百万円
固定資産合計	353,693
流動負債合計	144,307
固定負債合計	117,030
純資産合計	298,947
売上高	307,227百万円
税引前当期純利益金額	23,784
当期純利益金額	20,020

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	3,135円48銭	3,391円59銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )	359円90銭	92円00銭

(注) 1 当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額( )(百万円)	41,675	10,652
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額( )(百万円)	41,675	10,652
普通株式の期中平均株式数(株)	115,795,726.95	115,790,871.23

(重要な後発事象)

(当社と当社連結子会社日本製紙株式会社との合併)

当社は、平成24年4月25日付の合併契約に基づき、平成25年4月1日に当社の完全子会社である日本製紙株式会社(以下、日本製紙)と、日本製紙を存続会社として合併し、消滅しました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(吸収合併存続会社)

名称	日本製紙株式会社
事業の内容	新聞用紙、印刷用紙、情報用紙、産業用紙、段ボール原紙、高級白板紙、特殊白板紙、コート白ボール、パルプ、液体用紙容器及び化成品などの製造・販売



被結合企業（吸収合併消滅会社）

名称	株式会社日本製紙グループ本社
事業の内容	主として紙・パルプ事業会社の株式の所有を通じて行う当該会社の経営管理

企業結合日

平成25年4月1日

企業結合の法的形式

日本製紙を存続会社とする吸収合併方式で、当社は解散により消滅しました。

結合後企業の名称

日本製紙株式会社

合併に係る割当ての内容

a．株式の割当て比率

当社の普通株式1株に対して、日本製紙の普通株式1株を割当て交付しました。

b．合併比率の算定根拠

当社は公平性・妥当性の確保を第一義と考え、第三者機関であるみずほ証券株式会社(以下、「みずほ証券」)に本合併が当社及び当社株主が保有する普通株式に与える影響の分析を依頼し、分析資料を受領しました。当社及び日本製紙はみずほ証券から受領した分析結果等を総合的に勘案して上記のとおり合併比率を決定しました。

c．当社が保有する日本製紙株式

当社が保有する日本製紙株式は、合併効力発生日において日本製紙が保有する自己株式となりますが、当社は本合併により、当該株式の全てを新株発行に代えて全て当社の株主(ただし、当社を除く)に割当て交付しました。

その他取引の概要に関する事項

本合併により、現状の持株会社制を見直し、平成24年10月1日付の日本製紙と日本大昭和板紙株式会社、日本紙パック株式会社及び日本製紙ケミカル株式会社との合併により、当社グループ全体として今まで以上に迅速な経営資源の配分が可能となり、当社グループが保有する成長分野事業を、国内洋紙事業と並ぶ当社グループの中核事業として強化することが出来ると考えています。

当社グループは、今回の施策を通じて早期に事業構造の転換を進め、更なる企業価値の向上を図っていきます。

(2) 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行い、日本製紙が当社の連結財務諸表を引き継いでいます。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)日本製紙グループ本社	第6回無担保社債	平成17年 4月25日	20,000	-	1.100	なし	平成24年 4月25日
(株)日本製紙グループ本社	第8回無担保社債	平成19年 3月27日	13,000	13,000	1.970	なし	平成29年 3月27日
(株)日本製紙グループ本社	第9回無担保社債	平成19年 5月25日	10,000	10,000	1.960	なし	平成29年 5月25日
(株)日本製紙グループ本社	第10回無担保社債	平成21年 12月21日	10,000	10,000	1.710	なし	平成31年 12月20日
(株)日本製紙グループ本社	第11回無担保社債	平成22年 12月9日	15,000	15,000	1.495	なし	平成32年 12月9日
合計			68,000	48,000			

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	13,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	167,313	180,346	0.533	
1年以内に返済予定の長期借入金	44,917	67,889	1.623	
1年以内に返済予定のリース債務	1,125	749		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	555,724	531,992	1.652	平成26年～平成46年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,205	1,242		平成26年～平成32年
其他有利子負債 輸入ユーザンス手形	1,423	1,614	0.921	
合計	771,709	783,835		

(注) 1 「平均利率」については、主として借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	104,149	66,253	53,224	55,681
リース債務	476	365	220	106

3 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載していません。

4 輸入ユーザンス手形は連結貸借対照表上、支払手形及び買掛金に含めて表示しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	251,461	507,200	770,986	1,025,078
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,555	3,595	10,654	16,045
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	399	1,745	7,453	10,652
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	3.45	15.07	64.37	92.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	3.45	11.62	49.30	27.63

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	57	31
関係会社短期貸付金	20,000	-
繰延税金資産	97	88
その他	1,470	1,109
流動資産合計	21,625	1,228
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	7,562	6,295
関係会社株式	465,126	465,126
関係会社長期貸付金	48,000	48,000
繰延税金資産	751	1,194
その他	1,799	4,143
投資その他の資産合計	523,239	524,759
固定資産合計	523,239	524,759
資産合計	544,864	525,987
<b>負債の部</b>		
流動負債		
関係会社短期借入金	23,449	28,093
1年内償還予定の社債	20,000	-
未払法人税等	91	37
その他	899	752
流動負債合計	44,440	28,883
固定負債		
社債	48,000	48,000
その他	24	4
固定負債合計	48,024	48,004
負債合計	92,465	76,887

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	55,730	55,730
資本剰余金		
資本準備金	328,962	13,500
その他資本剰余金	40,808	356,268
資本剰余金合計	369,771	369,768
利益剰余金		
利益準備金	432	432
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	28,073	25,596
利益剰余金合計	28,506	26,029
自己株式	265	269
株主資本合計	453,741	451,258
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,341	2,157
評価・換算差額等合計	1,341	2,157
純資産合計	452,399	449,100
負債純資産合計	544,864	525,987

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	3 2,551	3 919
経営指導料	3 5,031	3 5,178
営業収益合計	7,583	6,097
<b>営業費用</b>		
一般管理費	1, 2, 3 4,856	1, 2, 3 4,915
営業利益	2,726	1,181
<b>営業外収益</b>		
受取利息	3 1,131	3 862
受取配当金	158	158
受取手数料	3 113	3 110
その他	44	100
営業外収益合計	1,448	1,231
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3 186	3 187
社債利息	1,128	861
コマーシャル・ペーパー利息	3	1
支払手数料	3 143	3 141
その他	20	83
営業外費用合計	1,482	1,275
経常利益	2,692	1,138
<b>特別損失</b>		
本社移転費用	-	63
合併関連費用	-	28
特別損失合計	-	92
税引前当期純利益	2,692	1,045
法人税、住民税及び事業税	73	21
法人税等調整額	20	17
法人税等合計	53	38
当期純利益	2,639	1,007

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	55,730	55,730
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	55,730	55,730
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	328,962	328,962
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	315,462
当期変動額合計	-	315,462
当期末残高	328,962	13,500
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	40,810	40,808
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	315,462
自己株式の処分	1	2
当期変動額合計	1	315,459
当期末残高	40,808	356,268
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	369,772	369,771
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	-
自己株式の処分	1	2
当期変動額合計	1	2
当期末残高	369,771	369,768
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	432	432
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	432	432
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	28,919	28,073
当期変動額		
剰余金の配当	3,484	3,484
当期純利益	2,639	1,007
当期変動額合計	845	2,477
当期末残高	28,073	25,596
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	29,351	28,506
当期変動額		
剰余金の配当	3,484	3,484
当期純利益	2,639	1,007
当期変動額合計	845	2,477
当期末残高	28,506	26,029

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	257	265
当期変動額		
自己株式の取得	12	8
自己株式の処分	4	4
当期変動額合計	8	3
当期末残高	265	269
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	454,596	453,741
当期変動額		
剰余金の配当	3,484	3,484
当期純利益	2,639	1,007
自己株式の取得	12	8
自己株式の処分	2	2
当期変動額合計	854	2,483
当期末残高	453,741	451,258
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,470	1,341
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128	815
当期変動額合計	128	815
当期末残高	1,341	2,157
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	1,470	1,341
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128	815
当期変動額合計	128	815
当期末残高	1,341	2,157
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	453,125	452,399
当期変動額		
剰余金の配当	3,484	3,484
当期純利益	2,639	1,007
自己株式の取得	12	8
自己株式の処分	2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128	815
当期変動額合計	725	3,299
当期末残高	452,399	449,100



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

...移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの

...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

・損益計算書関係

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた163百万円は、「支払手数料」143百万円、「その他」20百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント(借手側)

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高		
差引額	50,000	50,000

(損益計算書関係)

1 一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
人件費	2,094百万円	2,121百万円
賃借料	1,820	1,806
委託作業費	158	152
証券代行手数料	154	151
広告宣伝費	195	213

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	135百万円	151百万円

3 関係会社に係る注記

関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取配当金(営業収益)	2,551百万円	919百万円
経営指導料	5,031	5,178
一般管理費	280	408
受取利息	1,131	862
受取手数料	113	110
支払利息	186	187

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	89,253	7,048	1,432	94,869

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものです。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	94,869	7,290	1,795	100,364

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものです。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	4,025百万円	2,171百万円
1年超		9,972
合計	4,025	12,144

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式465,126百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式465,126百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	72百万円	67百万円
其他有価証券評価差額金	742	1,193
その他	33	22
繰延税金資産合計	848	1,282

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	38.0%
受取配当金の益金不算入額	39.6	35.9
交際費の損金不算入額	0.4	1.1
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.0	3.6

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	3,894円63銭	3,866円40銭
1株当たり当期純利益金額	22円72銭	8円68銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	2,639	1,007
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	2,639	1,007
普通株式の期中平均株式数(株)	116,163,601.35	116,157,871.15

(重要な後発事象)

(当社と当社連結子会社日本製紙株式会社との合併)

当社は、平成24年4月25日付の合併契約に基づき、平成25年4月1日に当社の完全子会社である日本製紙株式会社(以下、日本製紙)と、日本製紙を存続会社として合併し、消滅しました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(吸収合併存続会社)

名称	日本製紙株式会社
事業の内容	新聞用紙、印刷用紙、情報用紙、産業用紙、段ボール原紙、高級白板紙、特殊白板紙、コート白ボール、パルプ、液体用紙容器及び化成品などの製造・販売

被結合企業(吸収合併消滅会社)

名称	株式会社日本製紙グループ本社
事業の内容	主として紙・パルプ事業会社の株式の所有を通じて行う当該会社の経営管理

企業結合日

平成25年4月1日

企業結合の法的形式

日本製紙を存続会社とする吸収合併方式で、当社は解散により消滅しました。

結合後企業の名称

日本製紙株式会社

合併に係る割当ての内容

a. 株式の割当て比率

当社の普通株式1株に対して、日本製紙の普通株式1株を割当て交付しました。

b. 合併比率の算定根拠

当社は公平性・妥当性の確保を第一義と考え、第三者機関であるみずほ証券株式会社(以下、「みずほ証券」)に本合併が当社及び当社株主が保有する普通株式に与える影響の分析を依頼し、分析資料を受領しました。当社及び日本製紙はみずほ証券から受領した分析結果等を総合的に勘案して上記のとおり合併比率を決定しました。

c. 当社が保有する日本製紙株式

当社が保有する日本製紙株式は、合併効力発生日において日本製紙が保有する自己株式となりますが、当社は本合併により、当該株式の全てを新株発行に代えて全て当社の株主(ただし、当社を除く)に割当て交付しました。

その他取引の概要に関する事項

本合併により、現状の持株会社制を見直し、平成24年10月1日付の日本製紙と日本大昭和板紙株式会社、日本紙パック株式会社及び日本製紙ケミカル株式会社との合併により、当社グループ全体として今まで以上に迅速な経営資源の配分が可能となり、当社グループが保有する成長分野事業を、国内洋紙事業と並ぶ当社グループの中核事業として強化することが出来ると考えています。

当社グループは、今回の施策を通じて早期に事業構造の転換を進め、更なる企業価値の向上を図っていきます。

(2) 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行っています。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

株式

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	レンゴー(株)	13,197,800
		小計	13,197,800
計		13,197,800	6,295

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(資産の部)

流動資産

1 現金及び預金

摘要	金額(百万円)
現金	
預金の種類	
当座預金	28
別段預金	2
小計	31
合計	31

固定資産

1 投資その他の資産

(1) 関係会社株式

会社名	金額(百万円)
日本製紙(株)	419,346
四国コカ・コーラボトリング(株)	21,411
日本製紙クレシア(株)	16,756
日本製紙パピリア(株)	7,611
計	465,126



(2) 関係会社長期貸付金

会社名	金額(百万円)
日本製紙(株)	48,000
計	48,000

(負債の部)

流動負債

1 関係会社短期借入金

会社名	金額(百万円)
日本製紙(株)	28,093
計	28,093

固定負債

1 社債

摘要	当期末残高(百万円)
第8回無担保社債	13,000
第9回無担保社債	10,000
第10回無担保社債	10,000
第11回無担保社債	15,000
計	48,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日 (注)2	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。http://www.nipponpapergroup.com/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典 (注)3	毎年3月31日現在の当社株主名簿に記録された、100株以上所有の株主に対し、その所有株式数にかかわらず、家庭用品詰め合わせを一律1セット贈呈する。

(注)1 当社は、単元未満株主の権利を制限できる旨を定款で以下のように定めています。

第9条（単元未満株式についての権利）

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

第10条（単元未満株式の買増）

当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

- 2 平成25年4月1日付の当社と日本製紙(株)との合併にともない、平成25年4月1日以降最初に開催される同社の定時株主総会の剰余金の配当の基準日は、平成25年4月1日とする旨を定款に定めています。
- 3 平成25年4月1日付の当社と日本製紙(株)との合併にともない、上記の株主に対する特典につきましては、平成25年3月31日現在の当社株主名簿に記録された、100株以上所有の株主に対し、同社より贈呈いたします。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- |   |                          |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書<br>事業年度 第12期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)            | 平成24年6月28日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書<br>事業年度 第12期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)               | 平成25年6月24日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 内部統制報告書及びその添付書類   | 平成24年6月28日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 四半期報告書及び確認書<br>第13期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)                      | 平成24年8月13日<br>関東財務局長に提出  |
| 第13期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)   | 平成24年11月12日<br>関東財務局長に提出 |
| 第13期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)                                       | 平成25年2月14日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会に<br>おける議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。 | 平成24年6月29日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1 【保証会社情報】

#### 1 【保証の対象となっている社債】

社債の名称	株式会社日本製紙グループ本社 第8回無担保社債 (日本製紙株式会社保証付)	株式会社日本製紙グループ本社 第9回無担保社債 (日本製紙株式会社保証付)	株式会社日本製紙グループ本社 第10回無担保社債 (日本製紙株式会社保証付)	株式会社日本製紙グループ本社 第11回無担保社債 (日本製紙株式会社保証付)
発行年月	平成19年3月27日	平成19年5月25日	平成21年12月21日	平成22年12月9日
券面総額	130億円	100億円	100億円	150億円
償還額	130億円	100億円	100億円	150億円
提出会社の当事業年度末現在の未償還額	130億円	100億円	100億円	150億円
上場金融商品取引所又は登録認可金融商品取引業協会名	上場及び登録はしていません	上場及び登録はしていません	上場及び登録はしていません	上場及び登録はしていません

#### 2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

##### (1) 【保証会社が提出した書類】

保証会社である日本製紙株式会社の直近の事業年度に係る書類の提出実績は、以下のとおりです。

##### 【有価証券報告書及びその添付書類】

第89期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成25年6月27日

関東財務局長に提出

##### (2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

#### 3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

## 第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

## 第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

日本製紙株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 雅一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹野 俊成

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 榎田 達也

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製紙グループ本社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本製紙グループ本社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社日本製紙グループ本社は、平成24年4月25日付の合併契約に基づき、平成25年4月1日に株式会社日本製紙グループ本社の完全子会社である日本製紙株式会社と、日本製紙株式会社を存続会社として合併し、消滅した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本製紙グループ本社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社日本製紙グループ本社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

日本製紙株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 雅一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹野 俊成

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 榎田 達也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製紙グループ本社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本製紙グループ本社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社日本製紙グループ本社は、平成24年4月25日付の合併契約に基づき、平成25年4月1日に株式会社日本製紙グループ本社の完全子会社である日本製紙株式会社と、日本製紙株式会社を存続会社として合併し、消滅した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。